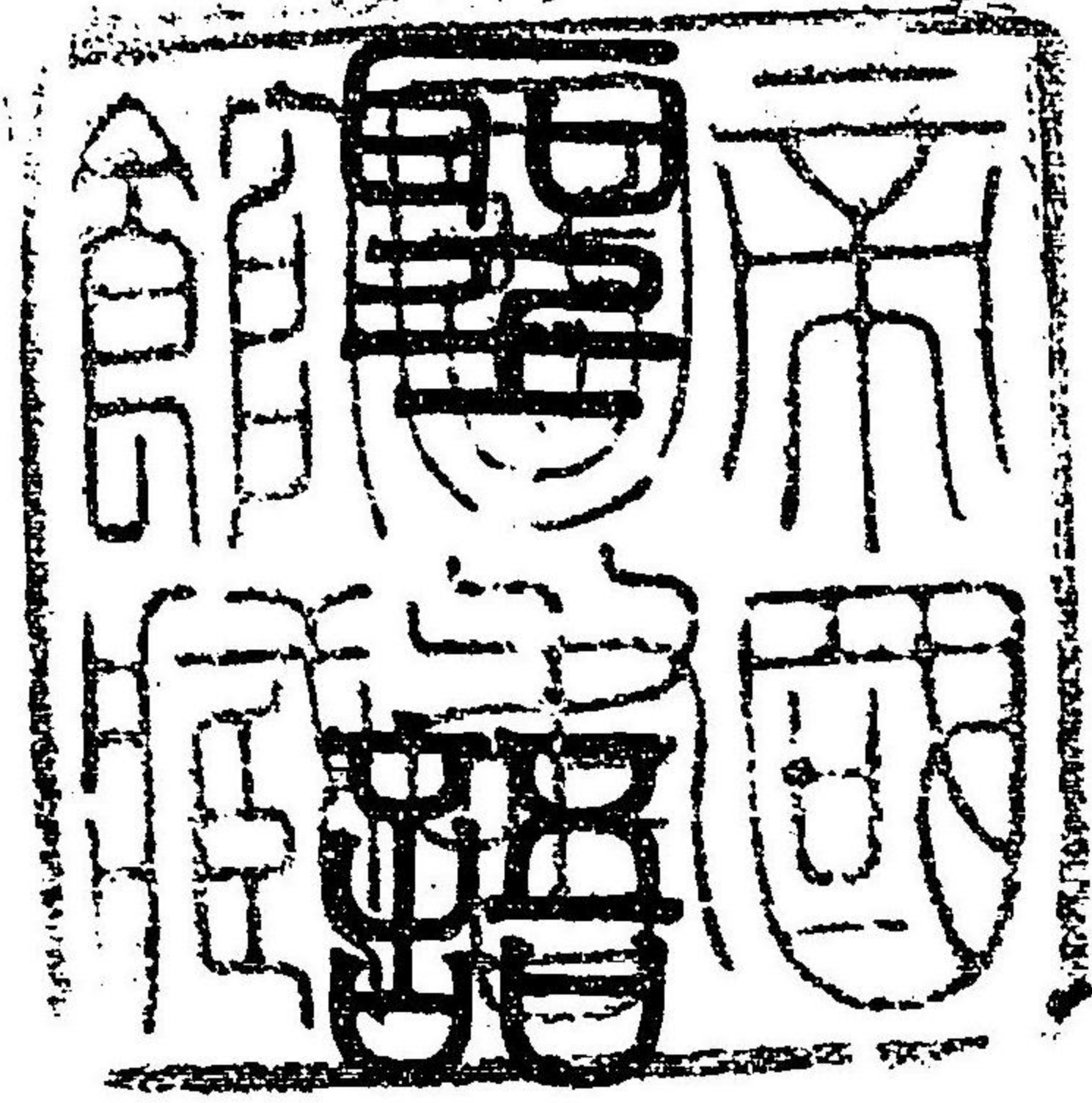


特61 :
891



録



日蓮聖人御詠歌 其一

多かるる御詠
みれりまほし
まほしめ
まほしのまほし
やまほしめ

日蓮聖人御詠歌 其二

あはれなる
あはれなる
あはれなる
あはれなる

日蓮聖人御詠歌 其三

あはれもの
うしろそふね
ふたれもの
たふしのまふ
えんじき

聖語録の發行に際して

願れば已れ幼少より幾多の師に就きて學びぬ。年少く心素直なる間には何れの師も皆各最上最勝の師なりき。その説く所を信受し、その示す所に從て動き、一念疑惑を挾む所なかりき。今にして思へばそれ等の師皆盡くは聖者にあらず、その教示せし所亦必しも總て善きものにもあらざりき。されど余は今に及びてもその折の質朴なる信受尊奉を悔ひず、信受尊奉の中には

聖語録の發行に際して

顧れば已れ幼少より幾多の師に就きて學びぬ。年少く心素直なる間には何れの師も皆各最上最勝の師なりき。うの説く所を信受し、その示す所に従て動き、一念疑惑を挾む所なかりき。今にして思へばそれ等の師皆盡くは聖者にあらざ、その教示せし所亦必しも總て善きものにもあらざりき。されど余は今に及びてもその折の質朴なる信受尊奉を悔ひず、信受尊奉の中には

必ず何物か眞なる者、善き者の感化を受け得たるを覺ゆ。此の理りを思へば、以信爲能入の教は何事につきても化益を受くるの要諦なる事、深く思ひ當る心地す。

幼時に受けし佛教の感化は一度は科學盲信の現實主義に破られぬ。現實物質の大海に漂ひ、小智才覺を頼みこして、目的もなき航行をつゞけし幾年を思へば、己が心の危かりし事空恐ろし。若し此の間にキリスト教の歴史を作れる幾

多の聖者のキリストに對する信仰が、余の信念を刺激照明する事なく、又亡友樗牛の熱烈なる信心開發が遠く海を隔てて余を勸發する事なかりしならんには、己が佛陀に對する信仰も終に復活する事なくして止みしやも知るべからず。思へば恐ろしかりし過去。而してこの間に一點彼岸の光明を頼りにして大海の波濤を踏むを得せしめしは誠に信順の一念、幼少よりの本性尙全く失はれざりしに因らずや。

人生の光明は偶然にあらず、本有の靈光、盡十方に普く、不盡の生命、妙法の泉に湧かずば、世に何の覺者あるべき、又何の教主か現はれ得べき。丈六色身の佛は本覺法身の應現、現世人身の教主は即ち是れ活靈神力の化肉。されど若し又世に現身の師主なくば、凡愚罪障の世間如何にして本來の妙法に接し得べき。抑も亦色身の教主がその健闘と獻身との實例を人間の身に活現する事なかりしならんには、吾等五慾の奴、如何

にして死魔の縛を解き得ん。此を思へば色身の佛は吾等人の世の眼、而して本覺の佛はこの眼を照らす常住の光りなり。阿含の佛陀は我未成佛時と説いて、吾等如來を信する者を導き賜ひ、法華法座の佛は成佛以來無量劫と教へて久遠の壽量を顯はし賜ふ。言は異なり跡は相距るに似たれども、是れ皆一乘久遠の大道、三世諸佛の妙法なり。本覺のうつゝにかへりて法界を見れば皆寂光の極樂にて、日頃賤しと思ひし我が

の身が三身即一の本覺の如來にてあるべき也。」我等衆生尙然り、況して佛陀に於てをや、その一を以て他を律し、或はその一を奉じて他を排するは恐らくは佛法の本意にあらざるべし。

更に喩を以て之を説かんか。大石良雄始め四十七士の義擧は元是れ、人性至極の義烈、天地普遍の正氣。義膽正氣は彼の人々の肉身の義擧にて、人間肉眼の前に活現せらるるを得たり。時の人その跡を記し、その人を傳へ、風聞、口碑、雜事各

その當時眼前の事實を留め置きぬ、後に出でし達見直觀の士、その傳説の徒に散逸して傳記の一貫なきを恐れ、又時距り處隔つるに従ひて義烈の跡後世の人心に訴へ得ざるを患へて茲に之を統一ある戯曲に書き綴りぬ。曲既に成りぬ、人の心亦義士の義烈を再現してはそれより甚深の感動感化を得べし。此に於て妙技の人役者となりてその曲を舞臺に演じ、此くして人は換はり世は移りても忠臣藏は永へよ日本民族の

花誠に義烈正氣の無盡藏としてこの世に存せん。

數年の過去となりぬ。余が佛陀に對する信念が漸くキリストに關する信仰に覺醒せられて、阿含(傳來)歴史の裏に佛陀の發心成道を尋ね、その跡を見て渴仰極りなかりし時に際して、心友の熱情天涯より訪づれ、上行菩薩の再現を余に示現したり。歴史としては大乘經典の後世に出てしを信じて疑はざる余の心眼は茲に法佛不

二の理り、人心感應の力に對して瞎然開かれしを覺えき。人師は如何にも教へたれ、人は如何にも思へ、伽耶に菩提を成就し雙林に入滅ありし佛、現身の佛は肉あり血ある義士なり。阿含に傳へたる佛は口傳へ、見聞書き留めに殘れる義士なり。法華は戯曲統一の義士なり、而して法華身讀の日蓮は義士を舞臺の上、後世萬人の眼前に開顯する役者なり。この役者は紛黛化粧の俳優にはあらで、色身相應、如說修行の行者なり。此等

の歴史あり、傳説あり、戯曲あり而して行者あり
て、萬古不邁の妙法は始めて人生の力なるべく
世間の光たるべし。而してこの光を仰ぎ、この力
を體現するは一に我等が一心の信念、專念、渴仰
の力にあらずや。

世隔りて色身成道の佛陀漸く人の心に疎く、
國相異にして壽量開顯の妙典亦本來の力を失
はんとす。妙典色讀の行者世々に現はれずば、末
世の凡愚如何にして佛法を知り得ん。我は我が

友を愛す。此故に又日蓮を信じ法華を信ず。我は
阿含(傳來)の法藏に現身佛陀を見る。此故に又法
を信じ法に活くるを樂む。法佛致一。本迹不二に
して、此の身亦三身即一の如來を理想とするを
得。

本多日生師の聖語録は法華の妙文と聖祖の
遺文とを抜粹彙類したる一寶典、喩を以て云は
ゞ戯曲と役者の寫眞とを併せて世人に佛法の
活現を示せり。余が信ずる所が日蓮門下の信念

と如何の異同ありやは之を知らず。只平生この信念を抱いて聖語を見る者の、今その縮寫の特に簡明整然たるを得たるを喜ぶが故に、此の己れの喜を人にも薦めん爲め、聊か平素の所思を陳べて世間に薦むるなり。聖語固より余の言論を待て光を増す者にはあらず。されど世間は多く佛にも遠ざかれり、法にも疎し、況して法華、日蓮に至りては僅にその門下一派の私有に過ぎざるの趣あり、嗚呼是れ誰の罪ぞ亡友の發心唱

導が幾分か佛法に對する世の人心を勸發したるを思へば、此の一篇の述懐も亦亡友に對する誠たるを得んか。

明治卅九年四月廿八日

増一部五品四十二經と法華藥草喻品

とを併せ讀みて後之を記す

姉 崎 正 治

聖語錄

題言

一法華經は佛教全藏を調整し融會して之を綜合統一せんが爲に起りたる聖教なり、日蓮上人は佛教諸宗を教誡し指導して積極的統一を主唱せられたる導師なり、されば妙經及祖書に顯はれたる教義はその旨致の深遠幽妙なるのみならず、その記述極めて多方面に亘れり、若し組織的眼光より考察を遂ぐるにあらずんばその眞意を會得すること良に難しとなす、然るに従來はその研究その布教その信仰その行業等に於て殆んどこの考察を逸却せるものゝ如し

一この書は組織的の考察に資せんと欲して、法華經無量義經

觀普賢經及祖書全集に就て、その要文を類聚し編纂したり
 一この書に依りて宗の内外に於ける研究者が、法華經及祖書
 に對する考察を公正にし、以て偏狹なる讚毀の聲を絶つに
 至らんことを冀へり
 一布教者は之に由りて統轄ある宣教を爲して公正なる感化
 を起し、信仰者も亦讀誦の間に邪見なる性僻を脱して純善
 の信仰に入らんことを祈る

明治三十九年世尊降誕の日

比叡の山上に在りて

日 生 識

目 次

第一篇 發 心

- 第一章 總 要……………一—七一
- 第二章 感應的發心……………一〇
- 第三章 實在的發心……………一八
- 第四章 神祕的發心……………三〇
- 第五章 懺悔的發心……………三八
- 第六章 道義的發心……………四七
- 第七章 推理的發心……………五七

第二篇 教 相

- 第一章 總 要……………七二—一二八

目 次

第二章	内外對	九五
第三章	權實對	一〇一
第四章	絶對判	一一六
第三篇	佛 陀	一二九—一九四
第一章	三德	一二九
第二章	顯本	一四〇
第三章	應現	一四六
第四章	体相	一六〇
第五章	智慧	一六八
第六章	慈悲	一七二
第七章	功德	一七八
第八章	力用	一八一

第九章	權佛	一八七
第十章	餘論	一八九
第四篇	教 法	一九五—二四六
第一章	總要	一九五
第二章	教法の信仰に約す	二〇二
第三章	總持の信仰に約す	二二四
第四章	觀念の攝得に約す	二三〇
第五章	結歸、本佛の三輪に約す	二三八
第五篇	人 身	二四七—二九三
第一章	通説	二四七
第二章	理具	二六三
第三章	事具	二七四

第四章 結歸……………二八〇

第六篇 法界……………二九四—三一—

第一章 通說……………二九四

第二章 迹門……………二九八

第三章 本門……………三〇三

第四章 結歸……………三〇五

第七篇 本尊……………三二二—三六八

第一章 總要……………三二二

第二章 諸宗……………三二九

第三章 佛陀の信仰に約す……………三三九

第四章 教法、總持、觀念に約す……………三四六

第五章 結歸、本佛の三輪に約す……………三五三

第八篇 行法……………三六九—五九〇

第一章 總要……………三六九

第二章 信仰……………四〇五

第三章 安心……………四四六

第四章 道義……………四六〇

其一 總要……………四六〇

其二 報恩……………四七〇

其三 慈悲……………四七七

其四 戒法……………四八三

其五 人道……………五〇二

其六 忠君……………五二二

其七 愛國……………五一九

其八 孝 養……………五三七

其九 師 長……………五五一

其十 夫婦兄弟……………五五五

其十一 正直勤勉等……………五六〇

第五章 弘 通……………五六二

第九篇 得 益……………五九一—六二五

第一章 總 要……………五九一

第二章 絶對の益……………六〇三

 其一 順次成佛……………六〇三

 其二 即身成佛……………六〇七

 其三 女人成佛……………六一一

第三章 相對の益……………六一〇

第十篇 批 判……………六二六—七〇四

第一章 總 要……………六二六

第二章 迦葉 阿難等……………六四四

第三章 龍樹 天親 無着等……………六四六

第四章 天台 妙樂 傳教……………六五〇

第五章 慈覺 智證 末學……………六六四

第六章 羅什 法護(譯者)……………六七〇

第七章 光宅 嘉祥 玄奘 慈恩(涅槃宗)……………六七二

第八章 法藏 澄觀(華嚴宗)……………六七五

第九章 善無畏 弘法 覺鑾 末流(真言宗)……………六七七

第十章 善導 法然 末流(淨土宗)……………六八八

第十一章 禪 宗……………六九二

第十二章 律宗……………七〇二

第十一篇 警策……………七〇五—七三九

第一章 對内……………七〇五

第二章 對外……………七二五

第十二篇 訓育……………七四〇—七六一

第十三篇 祖傳……………七六二—八二八

以上

目次終

索引

聖語

第一篇 發心

第一章 總要

一 知道者、開道者、說道者……………一

二 衆生に一切の智慧を示す……………二

三 世間の樂、涅槃の樂……………二

四 甘露の淨法……………二

五 等しく法雨を雨らす……………二

六 我も亦これ世の父……………二

七 常に世間を安んず……………二

八 道芽を生起せしむ……………二

索引

頁

九 第一の功德不思議の力……………三

十 佛を渴仰して……………四

十一 優曇波羅華の如く……………四

十二 善知識は是れ大因縁なり……………四

十三 尊敬すべき者三、習學すべき物三……………四

十四 天上の絲、浮木の穴……………五

十五 同じく信を取るならば……………五

十六 願ふても願ふべきは佛道……………六

十七 迷へる事羊目に等し……………六

十八 道心あらん人々は……………七

十九 先づ臨終の事を習ふて……………八

二十 後悔何ぞ及ばん……………八

廿一 徒に曠野に捨てん身を……………九

廿二 手なくして寶山に入る

第二章 感應的發心

- 一 佛眼を以て觀じて 二〇
- 二 毎に自ら是の念を作す
- 三 遙に守護せられよ
- 四 諸の渴乏の者を満たしむ 二
- 五 顯應冥應
- 六 教主釋尊の御前に 三
- 七 釋迦佛の御身に入らせ給ふか
- 八 王を武士の守るが如く
- 九 日蓮守護たる所の本尊 三
- 十 鬼に鐵棒たるべし
- 十一 大地は指さばはづるゝとも四
- 十二 命は鶴龜の如く 五

十三 とくとかく産れ給ふべし

十四 鎮護國家の大白法

十五 弓の強くして絃の弱きか

十六 命は一身第一の珍寶

十七 日蓮は幼より今生の祈なし七

第三章 實在的發心

- 一 常住にして滅せず 一八
- 二 壽を説くこと亦是の如くならん
- 三 不老不死
- 四 那羅延堅固の身の如し
- 五 第一微妙の色 一九
- 六 我淨土は毀れざるに
- 七 世間相常住

八 覺めず知らず

九 園觀に遊ぶが如く 二〇

十 不變常住の妙因

十一 天も恨めしく地も嘆かし 二

十二 常樂我淨の風にうよめきて

十三 一生の内に限りたる事なれば 三

十四 疎きをば恐れ親きをば嘆く 三

十五 一つの種は一つの種 二四

十六 若やさもあらばと歎かせ給ふは孝養の一分なり

十七 只思出すだにも斯くころ候 二五

十八 其時御對面如何に嬉しかる 二六

十九 想ふ子にあはずと云ふ事なし 二七

二十 高く飛ばざるを悔ゆるが如し 二八

廿一 返つて導けかし 二九

廿二 無始色心常住の義 三〇

廿三 常住の淨土 三一

第四章 神祕的發心

- 一 希有の事を現じ給ふ 三二
- 二 神通變化を以て我邪心を轉ず 三三
- 三 常にこの好夢あらん 三四
- 四 夢の中に釋尊を見上らん 三五
- 五 歎然として回するを得ん 三六

- 六 手打てば響のあるが如く
 - 七 風を食とする衆生もあり
 - 八 三冬の氷夏の日に滅るか如し
 - 九 須彌山に近づく鳥は金色なり
 - 十 淨居の火は水に消へず
 - 十一 蓮華は日に従つて回る
 - 十二 千人は千人ながら佛
- 第五章 懺悔的發心**
- 一 是の諸の罪の衆生は
 - 二 佛に値はず法を聞かず
 - 三 罪を説いて懺悔す
 - 四 身心の罪
- 五 眼根の罪
 - 六 諸佛の色身滅せず
 - 七 我をして清淨ならしめよ
 - 八 釋迦牟尼佛と大乘經典に向ふて
 - 九 耳根の罪
 - 十 多寶佛我證誠となり給へ
 - 十一 南無釋迦多寶分身の佛
 - 十二 鼻根の罪
 - 十三 舌根の罪
 - 十四 衆罪は霜露の如し
 - 十五 一時に滅盡せん
 - 十六 不善の闇を破す
 - 十七 小罪なれども懺悔せざれば

- 十八 後の懺悔に罪消へ難し
 - 十九 阿逸多の出家、龍印の懺悔
 - 二十 重き過は信心をはげまして翌
 - 廿一 罪は乾草法華經は小火
 - 廿二 滅せぬ罪やあるべき
 - 廿三 閻王の白癩
 - 廿四 懺悔の力は弱し
 - 廿五 大懺悔あるならば
- 第六章 道義的發心**
- 一 世間を利益せんと欲ばす
 - 二 慚愧清淨にし佛道を志求する者
 - 三 慚愧の服
 - 四 佛想、父母想
- 第七章 推理的發心**
- 一 如是眞實相
 - 二 求道者を充足せしむ

- 三 唯佛與佛
- 四 一大事因緣
- 五 假の名字を以て衆生を引導す
- 六 如我等無異
- 七 今は乃ち自覺しぬ
- 八 眞に是れ佛子なり
- 九 如實知見
- 十 諸の苦患を救ふ者
- 十一 深信解の相
- 十二 悲觀及慈觀
- 十三 有無長短明現顯白
- 十四 明者其理を貴ぶ
- 十五 佛法と申すは道理也

- 十六 理ならば近くとも捨つべからず
- 十七 正理を以て前とすべし
- 十八 一華を見て春を推せよ
- 十九 法門を以て邪正を糺すべし
- 二十 後の人に覆へされたる例多し
- 廿一 威應斯の如くなるも猶理に稱はず
- 廿二 生死の二法
- 廿三 十八圓滿
- 廿四 法華經の梯磴
- 廿五 教門の難信難解觀門の難信難解

廿六 如來の内證皆此經に盡し給ふ

十 教主釋尊の謂こそ本には成り候べけれ

第二篇 教相

十一 眷屬の修多羅

第一章 總要

十二 一代聖教分つて二、大綱と綱目

一 轉法輪

十三 四教

二 種々說法

十四 皆一代を混じて其始末を窮めよ

三 一代五時

十五 所對を見て經々の勝劣を辨ふべきなり

四 歸緣度

十六 二乗作佛久遠實成なるべし

五 示以三乘教

十七 記小久成を以て諸經の勝劣を定む

六 正直捨方便

十八 壽量品の文の底にしづめた

七 更無餘乘

八 不能曉了此

九 不知佛方便

索引

十九 佛は始より妙法を説かんと
思召す

八四

二十 五種三段

八六

廿一 欲聞具足道

廿二 殊に勝れてめてたきは方便

品と壽量品となり

八九

廿三 正には壽量品、傍には方便

品

九〇

廿四 八萬法藏の肝心

九二

廿五 一切教の中に此壽量品なく

んば

九三

廿六 三つの秘法を含ませ給へば

なり

九四

廿七 三種の外道

廿八 相對妙、絶對妙

第二章 内外對

一 盡く教ふるに佛道を以てす

二 諸の盡苦の道を説く

三 若し人善軟の心ある

四 皆正法に順せん

五 禮樂前に駈せて眞道後に啓

く

六 外道の所詮は内道に入る即

ち最要なり

七 外道の邪法に對すれば小乘

を正法と云はん

八 鶉の高く飛んで下視するが

九六

九七

九八

九九

如し

九 儒家の孝養は今生に限る

一〇〇

十 禮義を破るは佛の五戒を破

るなり

第三章 權實對

一 要當說眞實

一〇一

二 究竟の法とやせん

三 欲聞具足道

四 是れ佛弟子にあらず

五 但以假名字

六 寶所近きに在り

七 菩提を去ること尙遠し

一〇三

八 法華最第一

九 最在其上

乘 類

十 最もこれ深大

一〇三

十一 不善の聞を破す

十二 諸經中王

十三 三說超過

十四 四十餘年の諸經に對して第

一なり

一〇四

十五 大塔を組み上げぬれば足代

を切り落すなり

一〇五

十六 金杖の譬を以て三乘に配す

十七 縣の額を州に打つが如し

十八 束ねて之を論ずれば隨他意

なり

十九 空拳

- 二十 利劍也 救宣也 一九
- 廿一 約教約部に付て與奪の二の釋候 二
- 廿二 本門に於ては爾前の圓と迹門の圓とを嫌ふ 一三
- 廿三 師子が野干を憑むが如し 二三
- 廿四 大日經は方等部の攝屬なり 一四
- 廿五 眞言を密と云ふは隱密なり 一五
- 廿六 秋収冬藏して更に所作なし 一六
- 廿七 皆此經に屬せり 二七
- 廿八 悉く是れ吾子なり 三
- 廿九 止ね善男子 四
- 三十 願佛爲未來 五
- 三十一 我實成佛 六
- 三十二 此子惑むべし 七
- 三十三 諸經に記小久成なし 八
- 三十四 二圓同は迹門の意 五味の主は本門の意 一九
- 三十五 壽量品已前を未顯眞實と云ふにあらずや 十
- 三十六 本門壽量品に至りて必ず生死を離るべし 二〇
- 三十七 卷羅果を掌中に捧ぐるが如し 二一

第四章 絶對判

一 決了聲聞法

- 十三 水火を辨へざる者なり 三三
- 十四 日蓮が法門は第三の法門なり 三三
- 十五 如來久成の遠本に迷ふ 三三
- 十六 三身相即無始の古佛を顯さず 三三
- 十七 無始の本佛を知らず 三五
- 十八 爾前乃至孔子等の經即法華經なり 三五
- 十九 体内の權は体内の實に及ばず 三六
- 二十 奪の時は随分墮地獄の義なり 三七
- 二十一 釋迦如來は世尊なり父母なり本師なり 三九

第三篇 佛陀

第一章 三徳

- 一 一切衆生の父なり 三九
- 二 世間の父なり 三九
- 三 唯我一人 三九
- 四 我皆濟拔 三九
- 五 第十六は、我釋迦牟尼佛 三九
- 六 爾の時の所化 三九
- 七 彼の導師の如し 三九
- 八 此等は是れ我子 三九
- 九 常に此の娑婆に在り 三九
- 十 我も亦これ世の父 三九
- 十一 釋迦如來は世尊なり父母なり本師なり 三九

- 十二 釋迦佛獨主師親の三義を兼ね給ふ 一三三
 - 十三 彌陀は御房の主師親と申す經文候か 一三四
 - 十四 五百塵點劫より已來教主釋尊の愛子なり
 - 十五 十方擯出の衆生を集めて我之を度せん 一三五
 - 十六 釋迦如來の御手を離るべからず
 - 十七 皆釋迦如來の御弟子として衣を著たり 一三六
 - 十八 主師親を忘れたるだに不思議なり 一三七
 - 十九 釋尊を抛ちたるも教主釋尊の比丘比丘尼なり 一三八
 - 二十 釋迦如來の國に生れて此佛を捨つ
 - 廿一 一佛境界に二尊の號なし 一三九
- 第二章 願 本
- 一 如來秘密神通之力 一四〇
 - 二 復過於此
 - 三 久遠若斯
 - 四 常住不滅 一四一
 - 五 如來は實に滅せず 一四二
 - 六 滅度すと言ふ
 - 七 方便して涅槃を現す
 - 八 常に此に在つて滅せず

- 九 常在靈鷲山
 - 十 實在而言死
 - 十一 一分奉釋迦牟尼佛 一四三
 - 十二 釋迦牟尼佛を毗盧遮那と名く
 - 十三 應身報身の顯本は説かれず
 - 十四 無始の古佛を顯さず 一四四
 - 十五 無始の古佛なり
 - 十六 始成正覺の釋尊にあらず
 - 十七 諸教の中に於て之を秘して傳へず 一四五
- 第三章 應 現
- 一 分身の諸佛 一四六
 - 二 或説己身 一四七
 - 三 我復於彼中
 - 四 世尊分身の所在の國土 一四七
 - 五 種々の身を現す
 - 六 現一切色身三昧
 - 七 以種々形
 - 八 刹として身を現せざるなし
 - 九 釋迦牟尼佛の分身
 - 十 分身の釋迦牟尼佛
 - 十一 百億の化佛
 - 十二 諸佛皆釋尊の分身 一四八
 - 十三 親なき子人に賤まる 一四九
 - 十四 始成四十餘年の釋尊一劫十劫等己前の諸佛を集めて分身と説かる 一五〇

- 十五 釋尊は天の一月 一五二
 - 十六 大日は釋迦の異名 一五三
 - 十七 大日は釋尊の分身 一五四
 - 十八 大日如來も小佛
 - 十九 大日も釋迦の應化
 - 二十 大海は久遠實成、魚鳥は千二百餘尊 一五五
 - 廿一 我等は水中の影
 - 廿二 釋尊何ぞ八幡を現せざらん 一五六
 - 廿三 聖賢は皆釋迦の化身 一五七
 - 廿四 人の子と成り父母と成る 一五八
 - 廿五 教主釋尊に御坐さずば
-
- 一 丈六紫金の暉 一六〇
 - 二 功德智慧を以ての故に 一六一
 - 三 微妙の淨き法身
 - 四 紫磨金色 一六二
 - 五 第一微妙の色
 - 六 色身滅せず
 - 七 目を閉づれば則ち見
 - 八 色中の上色
 - 九 相を以て身を嚴る 一六三
 - 十 金色三十二
 - 十一 百福莊嚴相
 - 十二 容顏甚奇妙
 - 十三 無量の光明あり
 - 十四 佛の金色の身

第四章 鉢相

- 十五 莫生下劣想
 - 十六 諸相具足 一六四
 - 十七 悲体戒雷震
 - 十八 具三十二相乃是眞實滅 一六五
 - 十九 紫磨金色の粧
 - 二十 必ず三十二相あり
 - 廿一 皆是れ色法 一六六
 - 廿二 肉髻白毫等は果の如し 一六七
 - 廿三 柔輒の御姿 一六八
-
- 第五章 智慧
- 一 如來の知見は廣大深遠なり 一六八
 - 二 唯佛與佛 一六九
 - 三 佛智を測る能はず
-
- 四 究盡明了 一六九
 - 五 種相体性を知る
 - 六 佛の智慧に於て海の一滴の如し
 - 七 如來の知見力
 - 八 佛智は淨ふして微妙
 - 九 十方常に暗冥 一七〇
 - 十 深く罪福の相に達す
 - 十一 如實知見
 - 十二 慧光照すこと無量
 - 十三 一切衆生の大施主
 - 十四 十五夜の満月の如し
 - 十五 慧日大聖尊 一七一
 - 十六 變易猶渡り給へり

十七 妙覺極果の知見

第六章 慈悲

- 一 我以佛眼觀 一七二
- 二 此子可愍 一七二
- 三 我見諸衆生 一七三
- 四 每自作是念 一七三
- 五 我本立誓願 一七三
- 六 諸佛本誓願 一七三
- 七 而起大悲心 一七三
- 八 愛に偏黨なし 一七三
- 九 一人の爲にするが如く 一七三
- 十 衆生の爲の故なり 一七三
- 十一 慈眼視衆生 一七三
- 十二 慈被ること外なし 一七三

十三 如來一人の苦

十四 かゝる敵にも佛は怨をなさず 一七五

十五 釋尊の愛子なり 一七六

十六 病者偏重 一七七

十七 唯我一人の御苦 一七七

十八 我等が慈父大覺世尊 一七七

第七章 功德

- 一 佛の功德を以てか 一七六
- 二 神通の力 一七六
- 三 所作佛事 一七六
- 四 常說法教化 一七六
- 五 如來の眞實の功德 一七六
- 六 況んや諸子をや 一七六

七 倉庫に盈溢せり

八 今法王大寶

九 佛の功德に於て

十 道風徳香

十一 栴檀香風

十二 六度の功德を

十三 七步蛇に食まれたるが如し

十四 一切の福徳を集めて 一八〇

十五 因行果徳 一八二

第八章 力用

一 威猛大勢の力 一八二

二 神通の力 一八三

三 諸佛の神力

四 如來の力

五 力無所畏

六 我は諸法の王なり

七 身手に力あり

八 大神通力 一八三

九 諸法の王

十 一切を救護す

十一 世間の歸趣

十二 これ大法王なり

十三 忍辱の大力

十四 世尊有大力 一八四

十五 神智無量

十六 能施無畏者

十七 能救世間苦

- 十八 今大自在を得
- 十九 普く一切を念せしむ
- 二十 化一切衆生
- 廿一 岸上の人
- 廿二 妙覺の功德
- 第九章 權佛
 - 一 權教の佛
 - 二 夢中の權果
 - 三 毗盧遮那猶用ひす
 - 四 四教の佛身
 - 五 無始色身常住
- 第十章 餘論
 - 一 釋尊を捨つる心は一つなり

- 二 十五日を彌陀に八日を藥師に
- 三 慈父の諱日を他佛に替ゆ
- 四 生身の釋尊になし參らせて
- 五 大日如來は南の下座に
- 六 華嚴經大日經の久遠實成
- 七 大日は法華の他受用身なり

第四篇 教法

第一章 總要

- 一 譬如大雲
- 二 佛舍利を求むるが如く
- 三 舍利亦汝に付囑す

- 四 佛身を見上るが如く
- 五 八萬聖教を文字となす
- 六 一念三千も諸經も諸佛も妙法の二字に收まれり
- 七 衆星の光一の日に奪はる
- 八 妙とは圓滿の義
- 九 妙とは開なり
- 十 妙とは絶なり
- 第二章 教法の信仰に約す
 - 一 敬ひ視ること佛の如くにして
 - 二 五種の修行十種の供養
 - 三 如來の全身います
 - 四 我及多寶を供養するなり

- 五 我と多寶如來と及諸の化佛を見るなり
- 六 五種行
- 七 其福最多
- 八 功德甚多
- 九 佛三種の身は方等より生ず
- 十 諸佛如來は此法より生ず
- 十一 菩薩の母
- 十二 佛教と申す藥を天と人と神とに與へ給ふ
- 十三 此娑婆世界は耳根得道の國なり
- 十四 故なく大事の藥をつかふ事なし

- 十五 爾前の諸教は長夜の暗の如し 二〇八
- 十六 眞實の善知識は法華涅槃是なり 二〇九
- 十七 能生能養能成能榮 二〇九
- 十八 佛は子なり法華經は父母なり 二一〇
- 十九 慈悲の極理は法華經に留まれり 二一一
- 二十 大勢大神通大慈悲等法華經より生ず 二一一
- 廿一 滅歸する四聖なり 二一一
- 廿二 壽量品を説かずんば末代の凡夫惡道に墮ちん 二一一

- 廿三 諸佛は自我偈を師として佛に成り給ふ 二二三
- 廿四 一句一偈皆授記を與ふ 二二五
- 廿五 一文一句なれども耳にふるゝ者は 二二六
- 廿六 其經の中の法門は其經の題目の中のあり 二二六
- 廿七 一部八卷の肝心、復一切經の肝心 二二八
- 廿八 經文にあらず其義にあらず唯一部の意のみ 二二九
- 廿九 題目は法華經の心なり 二三〇
- 三十 法華經の心なり体なり所詮なり 二三三

- 卅一 法華經と申す御經は別の事も候はず 二三三
- 卅二 妙とは最勝修多羅甘露の門なり 二三三
- 第三章 總持の信仰に約す 二三三
- 一 受持法華名者 二三四
- 二 開法歡喜讚 二三四
- 三 六波羅密自然在前 二三五
- 四 法華經の肝心の眞言なり 二三五
- 五 妙法の眞言 二三六
- 六 猿を離れて肝を求めしはかなき龜なり 二三六
- 七 行坐住臥南無妙法蓮華經と唱ふべし 二三六

- 八 五字月と露はれ其中に諸佛立せ給ふ 二三九
- 九 功德として來らざることなく善根として動かざることなし 二三九
- 第四章 觀念の攝得に約す 二三九
- 一 一代の觀門を一念に統ぶ 二三〇
- 二 一塵に三千を盡す法門なり 二三〇
- 三 妙法の寶藏より一念三千を出す 二三〇
- 四 十界の依正の當体妙法蓮華經のすがたなり 二三二
- 五 十界の依正即是れ妙法蓮華の當体なり 二三二

- 六 妙法蓮華の當體譬喩の二義 二三三
- 七 文字は色心不二の質なり 二三四
- 八 境智の二法は妙法の五字 二三五
- 九 法体は何事を只此要法に在り 二三六
- 十 能證所證の本理を表はす 二三七
- 十一 一念三千の寶珠を金剛不壞の袋に入る 二三七
- 第五章 結歸 本佛の三輪に約す 二三八
- 一 父見子等 二三九
- 二 如來を頂戴し上るなり 三三〇
- 三 佛受用し給ふ 三三〇
- 四 則己爲見我 三三一
- 五 我身を見ることを得て 三三二
- 六 則ち佛身を持つなり 三三二
- 七 佛を念ふが故に忍ぶべし 三三三
- 八 光明の身を現せん 三三四
- 九 我身を見ることを得ん 三三五
- 十 佛慧より生せん 三三六
- 十一 諸佛を見上ることを得 三三七
- 十二 果分の法 三三八
- 十三 釋尊の因行果徳の二法 三三九
- 十四 佛大慈悲を起して妙法五字の袋につゝひ 三四〇
- 十五 名体宗用教の南無妙法蓮華經 三四〇
- 十六 其樞柄を撮りて之を授與す 三四〇

- 十七 佛意の五支、機情の五支 二四二
- 十八 久遠實成妙覺極果の佛の境界なり 二四三
- 十九 此經の文字は生身妙覺の御佛なり 二四五
- 二十 母の食物の乳となるが如し 二四六

(第七本尊篇の各章を参照すべし)

第五篇 人身

第一章 通説

- 一 身は是れ機關の主 二四七
- 二 猿猴の如く臍膠の如し 二四七
- 三 是は此是は彼是は得是は失 二四八
- 四 四苦八苦 二四八

索引

- 五 深く愛欲に著せん 二四八
- 六 諸苦の所因 二四八
- 七 放逸にして五欲に著す 二四八
- 八 若し折伏せんと欲せば 二四八
- 九 八萬四千の法藏は我身の日記文符なり 二四九
- 十 天竺の師子漢土日本の虎狼野干 二五〇
- 十一 地獄に處すること園生に遊ぶが如し 二五〇
- 十二 人身を受くることは爪上の土 二五一
- 十三 我身を思はぬ者かな 二五四
- 十四 八億四千念、念々三途の業 二五四

- 十五 裸になるべき身を飾らんが爲に 二五八
- 十六 時に當りて夢か幻か 二五八
- 十七 人の命は山海空市免かれず
- 十八 人に随つて嘆き品々なり 二五九
- 十九 三歸五戒は人に生ず 二六〇
- 二十 苦空無常無我と觀して見惑を斷す
- 廿一 一心の業威の氷にとぢられて十界とは別れたるなり 二六一
- 廿二 我身は地水火風空なりと知しめして 二六二
- 廿三 五大種は一にして盛衰轉變なし

- ### 第二章 理具
- 一 本末究竟等 二六三
 - 二 開佛知見
 - 三 十界等しく具するが故に妙法也
 - 四 十界互具は法華の淵底 二六四
 - 五 十界は一心の内の差別
 - 六 性具の一念 二六五
 - 七 この三千一念の心に在り 二六六
 - 八 理の一念三千 二六七
 - 九 迷悟の二法は法性真如の理なり 二六九
 - 十 實相觀 二七〇
 - 十一 闇鈍の凡夫即妙法の當体なし

- 十二 貧女に寶藏なくんば 二七二
 - 十三 内薰外護 二七三
 - 十四 眞如の内薰を外護となす 二七三
- ### 第三章 事具
- 一 我實成佛 二七四
 - 二 皆身中に於て其の色像を現せん
 - 三 爲に形を現す
 - 四 現一切色身三昧 二七五
 - 五 三道を變じて三徳となす
 - 六 衆生界を無作本覺の三身となす
 - 七 當体の蓮華佛 二七六

- 八 悉達太子人身より佛身を成す 二七六
 - 九 法華經を信ずるは佛界を具足するなり 二七九
- ### 第四章 結歸
- 一 我も亦これ世の父 二八〇
 - 二 我か如く等しくして異なるなし
 - 三 一切衆生の父なり
 - 四 悉く是れ吾子なり 二八一
 - 五 此れ實に我子
 - 六 內衣裏の寶珠
 - 七 我れ深く汝等を敬ふ
 - 八 最實事を説かん 二八二

- 九 不輕菩薩の人を敬ひしは如何なる事ぞ 二九二
- 十 教主釋尊の愛子なり 二九三
- 十一 我則是父の柔輓の御姿 二九三
- 十二 釋迦佛獨り主師親の三義を兼ね給ふ 二九三
- 十三 九界の衆生は實子なり 二九三
- 十四 釋迦佛の御身に入らせ給ふか 二九四
- 十五 一眼の龜浮木の孔に値ふ 二九五
- 十六 千歳仕へされども 二九六
- 十七 當世の女人は喜ばしかるべし 二九七
- 十八 法華經ばかり助け給へし 二九七

- 十九 春の野に花の開けるが如し 二九二
- 二十 女子は門を開き男子は家を繼ぐ 二九三

第六篇 法界

- 第一章 通説
 - 一 羊車鹿車牛車 二九四
 - 二 實相その數一にあらず 二九五
 - 三 心外に法無し 二九五
 - 四 一念三千こそ佛に成る道と見ゆれ 二九六
 - 五 權化の本地は法華經の一實相 二九七

第二章 述門

- 一 空なり如實相なり 二九八
- 二 起滅なし 二九八
- 三 不生不出 二九八
- 四 終に空に歸す 二九八
- 五 一法とは即ち無相性相空寂 二九八
- 六 二相あることなし 二九八
- 七 世間の相常住 二九八
- 八 世尊は實道を説く 三〇〇
- 九 無相の法を説く 三〇〇
- 十 心佛衆生是の三差別なし 三〇一
- 十一 實相の一印 三〇一
- 十二 三諦より外に法門なし 三〇一

- 一 我實成佛 三〇三
 - 二 常住不滅 三〇三
 - 三 種々寶莊嚴 三〇四
 - 四 悲觀及慈觀 三〇四
 - 五 此は本門の一念三千 三〇四
 - 六 本無今有の失何ぞ免るゝを得ん 三〇五
- 第四章 結歸
- 一 深信解相 三〇五
 - 二 俱出靈鷲山 三〇六
 - 三 理具の法門散々に責めて候 三〇六
 - 四 每自作是念の一念三千 三〇六
 - 五 果徳の妙覺を經の正体となす 三〇六

第三章 本門

- 六 妙法は所詮の果徳なり
- 七 十界久遠の上に國土世間已に顯る 三〇八
- 八 常住の淨土
- 九 何ぞ煩しく他處を求めん 三〇九
- 十 人天に即して十方佛土中
- 十一 分添の淨土なきものなり 三一一

第七篇 本尊

第一章 總要

- 一 大乘に依つて三寶に歸依す 三三三
- 二 釋迦牟尼佛我和上となり給へ
- 三 方等を信ずと雖ども佛を見

- 四 上ること了ならず 三三三
- 五 釋迦多寶分身 是經の來至住 三三四
- 六 三寶に歸命し上る 三三五
- 七 三大秘法 三三六
- 八 三大秘法 三三六
- 九 三大秘法 三三三
- 十 三大秘法
- 十一 本門の本尊と申す名だにもなし 三三三
- 十二 其本尊の爲體 三三七
- 十三 事行の妙法と本門の本尊未だ廣く行せず 三三八
- 十四 一念三千の法門をふりす

- 十五 きたる大曼陀羅なり
- 十六 大小殊なりとも釋尊を本とす

第二章 諸宗

- 一 釋迦如來を父となすことを知らず 三三九
- 二 諸宗は本尊に迷へり 三三三
- 三 彌陀大日を正として釋迦佛をあなづる 三三三
- 四 未だ法華の實義を顯さず 三三三
- 五 寺々の御本尊皆勘へ盡す 三三四
- 六 本無今有の外道の法に同せん 三三七
- 七 本無今有の外道の法に同せ

- 八 倅囚體のものはさこそと思ふべし 三三六
- 九 畜類を本尊として男女の愛法を祈る

第三章 佛陀の信仰は的す

- 一 一心に佛を見上らんと欲して 三三九
- 二 如來に於て隨喜の心を起す
- 三 佛を戀慕し上り
- 四 釋迦牟尼佛分身の諸佛多寶佛塔を見ずと
- 五 目を閉づれば則ち見 三三九
- 六 佛の名十方に聞へて

- 七 本門の教主脇士を造るべきを知らず 三四六
 - 八 未だ壽量品の佛有らず 三四三
 - 九 壽量品の釋尊は山寺精舎にまします 三四三
 - 十 下女が太子を産めるが如し 三四四
 - 十一 釋尊を御本尊と定むべし 三四五
(報恩抄三秘抄等本筋總要に掲げられたは參照せよ)
 - 十二 小菴には釋尊を本尊とす 三四五
 - 十三 釋迦佛の御寶前にして 三四五
- 第四章 教法、總持、觀念に約す
- 一 已心の妙法蓮華經を本尊とあがめ 三四六
 - 二 法華經の題目を本尊と定むべきなり 三四七
 - 三 諸佛の御本尊 三四九
 - 四 此本尊は世尊説き置かせ給ふ 三四九
 - 五 能生を以て本尊となす 三四〇
 - 六 本門の本尊妙法蓮華經の五字 三五二
 - 七 妙法の曼陀羅 三五二
 - 八 題目を唱るは觀念と一なり 三五二
- 第五章 結歸本佛の三輪に約す
- 一 如來の秘密神通の力 三五三
 - 二 我以佛眼觀、或説或示 三五三

- 三 是の好き良藥を 三五三
 - 四 如來の一切の所有の法 三五三
 - 五 深心に隨喜し亦當に釋迦牟尼佛を禮拜し供養すべし 三五四
 - 六 我れ現一切色身三昧を得たるは 三五四
 - 七 我を供養し亦法華經を聞かんと欲す 三五五
 - 八 佛口より此經典を聞くが如く 三五五
 - 九 佛を供養し經を護持す 三五五
 - 十 釋迦牟尼佛と大乘經典に向つて 三五五
 - 十一 釋迦牟尼佛耑闍崛山に在ま 三五五
- して
- 十二 衆聲に應じ恆河沙身を示す 三五六
 - 十三 仰く所は釋迦佛信する所は法華經なり 三五六
 - 十四 壽量品の佛と肝要の五字 三五六
 - 十五 命を釋迦と法華經に奉り 三五六
 - 十六 釋迦佛を本佛と定め法華經を信す 三五七
 - 十七 法華經は日輪の如く釋迦佛は母の如し 三五七
 - 十八 教主釋尊一の仙藥を留め給ふ 三五八
 - 十九 法華經は種佛は植手 三五九
 - 二十 佛の御心あらはれて法華の 三五九

文字となれり

立つべし

三七

廿一 此經の文字は即ち釋迦如來の御魂なり 三六〇

(第四篇教法篇の各章必ず參照すべし)

廿二 法華經の文字は佛の梵音聲 三六一

廿八 本門の教主の寺塔と妙法の五字

廿三 法華經は師子吼の第一なり 三六二

廿九 法華經に背き釋迦佛を捨つ

三十 乳母の如き法華經

三六八

廿四 六度の功德を妙の一字にこめ給ふ 三六三

第八篇 行法

第一章 總要

廿五 既に佛を良醫と號し法を良藥に譬ふ 三六五

一 菩薩所行の處に住す 三六九

廿六 生身の釋迦如來に値ひ進らせたると思召すべし 三六六

二 四法を成就せば法華經を得べし

廿七 一閻浮提第一の本尊此國に 三六七

三 五種の行、十種の供養

四 五種の行、四處の道場 三七〇

五 一念信解 三七二

十八 涅槃の門を開きて 三七五

六 略解言趣

十九 智慧の日月、方便の時節

七 起隨喜心

二十 顛倒亂想復入ることを得ず

八 五十展轉の隨喜

廿一 憐愍の心を生じ大慈悲を起して

九 勸令坐聽

廿二 慈悲明證にして

十 五品の行

廿三 人天を安樂し苦の衆生を拔く

十一 衣坐室の三軌

十二 佛を念ふ故に忍ぶべし 三七三

十三 是の方便を以て皆發心せしむ

十四 慈心以て法を説け 三七四

十五 煩惱を離れずして

十六 三昧に入らず但誦持す

十七 但行禮拜

廿四 弘き大慈悲あつて 三七七

廿五 慈悲喜捨、愛語、六和敬

廿六 六波羅密

廿七 諸多の佛行

廿八 慈心を以て勤ろに化する力

廿九 佛に成る行は時に依べし 三八〇

- 三十 持つ事は時に随つて色々なるべし
- 卅一 日蓮が弘通の法門分別し難し 三六一
- 卅二 經を讀まざるにも法華經を行ずるにて候 三六三
- 卅三 經文の如く振舞ふこと難く候 三六四
- 卅四 色心二法共に遊ばされたるこそ貴く候へ 三六五
- 卅五 先づ生前を安んじて更に没後を扶けん 三六五
- 卅六 心地を九識に持ち修行をば六識にせよ 三六五
- 卅七 成佛の理に違はざれば世間の義を用ふべし 三六六
- 卅八 佛法の衰微を見て心情の哀惜を起さざらんや 三六七
- 卅九 法華經を修行せん人々は日蓮が如くし給へ 三六八
- 四十 餘念なく御唱あつて僧を供養せよ 三六九
- 四一 行淺く功深し 三六九
- 四二 身の上下はありとも 三六九
- 四三 末代惡世の凡夫一戒も持たず 三六九
- 四四 大蛇の珠を含むが如し 三六九
- 四五 一華を五淨 寄せぬれば劫

- 火にも萎まず
- 四六 修行に攝折あり 三九五
- 四七 法華經一部、自我偈數度、題目百千返 三九七
- 四八 廣略要か中には要が中の要なり 三九七
- 四九 日蓮は廣畧を捨て、肝要を好む 三九八
- 五十 南無妙法蓮華經を唱へさせ給ふべきか 三九九
- 五一 常に口ずさみにすべき事は南無妙法蓮華經なり 三九九
- 五二 捨少取多の情須彌よりも高く 三九九
- NO1
- 五三 成佛は持つにあり 四〇二
- 五四 時々刻々念々我死せざる由を聞かしむ 四〇三
- 五五 持經者を歎美せんは其福復彼に過ぎたり 四〇四
- 第二章 信仰
- 一 一心に佛を見上らんと欲して 四〇五
- 二 如來世雄は常に世間に在ます 四〇五
- 三 聖主天中天 四〇五
- 四 佛の莊嚴を以て自ら莊嚴す 四〇六
- 五 如來衣を以て覆ひ給ふ 四〇六

- 六 如來の手を以て頭を摩せられん 四〇
- 七 是經典を聞かば善能く菩薩の道を行ずるなり 四二
- 八 師子王の如く日の照すが如けん 四二
- 九 舍利弗尙信を以て入るを得たり 四三
- 十 唯世尊のみあつて 四三
- 十一 世尊は慧の燈明なり 四三
- 十二 精進の鎧を著て 四四
- 十三 忍善の中に住せよ 四四
- 十四 皆共に佛道を成せん 四四
- 十五 佛道に入る根本は信を以て 四六
- 十六 五種頓修の妙行 四〇
- 十七 身に詐親なく一切其身を法華經に任すべし 四二
- 十八 先世の業因に任せて營むべし 四二
- 十九 陰徳あれば陽報あり 四三
- 二十 此度佛法を心みよ 四四
- 廿一 大王の種を下せば其生める子王となりぬ 四四
- 廿二 濁水に玉を入れぬれば水の清むが如し 四五
- 廿三 佛の下種を懷妊すべき時なり 四六

- 廿四 心を宿として釋迦佛はらまれ給ふ 四七
- 廿五 教主釋尊各の御心に入替らせ給ふか 四七
- 廿六 教主釋尊衣を以て覆ひ給ふ 四七
- 廿七 有明方の月の光までも心を催す思なり 四八
- 廿八 滅後たりとも佛在世なり 四九
- 廿九 壽量教主の金言を信じて 四〇
- 三十 神も即ち隨喜し給ふなるべし 四二
- 卅一 七宗の諸尊日蓮を守護し給ふべし 四三
- 卅二 水の如く信じさせ給へ 四三
- 卅三 妻の夫をれしむが如くに 四三
- 卅四 みめかたら好き人の紅粉をつくるが如くに 四四
- 卅五 鏡となり甲冑となるべし 四四
- 卅六 賢人二君に仕へず 四四
- 卅七 梵天帝釋をも恐れと思はず 四五
- 卅八 日蓮か弟子旦那なりと名乗りて通り給ふべし 四六
- 卅九 此こそ宇治川渡せし所よ 四七
- 四十 乞食にはなるとも法華經に傷をつけ給ふべからず 四八
- 四一 頭を虎に飼はずして無間頂相を得ん 四九

- 四二 初は信ずる様なれども後遂ぐることも難し
- 四三 愚者の持ちたる金も、智者の持ちたる金も 四三〇
- 四四 良薬に又薬を加ふることなし 四三〇
- 四五 欲をも離れずして佛に成り候 四三二
- 四六 我を損ずる國主をば最初に之を導かん 四三三
- 四七 本有の寂光土へ晝夜に往復し給はん 四三三
- 四八 國の大王に讃られたらんと何れか嬉しかるべき 四三三

- 四九 愚人に譽められたるは第一の耻なり 四三四
- 五十 下根下機は唯信心肝要なり
- 五一 天の加護なきことを疑はざれ 四三六
- 五二 臨終正念と祈念し給へ 四三七
- 五三 嬰兒が力士を投げんに何ぞたやすしとせん 四三六
- 五四 驥の尾につけるだに一日に千里を飛ぶ 四三六
- 五五 我等が如く悦身に餘まりたる者はよもあらず 四三六
- 五六 強敵に捕はれたる者の許されて 四三九

- 五七 心かひなければ多くの能無用なり 四四〇
- 五八 日蓮が頭には大覺世尊代らせ給ひぬ 四四二
- 五九 退位の菩薩となりて 四四二
- 六十 覆漏汗雜の四の失を離るべし 四四二
- 六一 歸依の屋舎 四四四
- 六二 無敵手の菩薩 四四五
- 六三 日本國一時に信ずることあるべし 四四五

第三章 安心

一 怖畏の想なく憐愍の心勇健の想を得ん 四四六

- 二 設ひ地獄に墮つるとも 四四七
- 三 其心安きこと海の如し
- 四 蓮華の水に在るが如し
- 五 病悉く除こり愈へぬ
- 六 決定して疑あること無し
- 七 今身より佛身に至るまで此信心敢て退轉なけん 四四八
- 八 始中終すてずして大難を通す人如來の使なり 四四九
- 九 漕ぎ漕ひての船こぼれ 四四九
- 十 釋迦佛の御魂の入替れる人 四五〇
- 十一 法性の空に雲もなし 四五〇
- 十二 立渡る身の浮雲も晴れぬべし 四五〇

- 十三 一子とは法華經了因の子なり 四三
- 十四 縦ひ頸をば鋸にて引切るとも 四四
- 十五 日本國に第一に富める者日蓮なるべし 四五
- 十六 今毒身を棄て、後に全身を受くる豈嘆くべけんや 四六
- 十七 法華經修行の安心を企てよ 四七
- 十八 電光朝露の名利をば食ぼるべからず 四八
- 十九 未來の成佛を思ふても涙 四九

- 二十 佛になるこそつねの栖 五〇
 - 廿一 煩しき事あるも夢になして 五一
 - 廿二 法華經を信ずる人は冬の如し 五二
 - 廿三 苦樂共に思ひ合せて 五三
 - 廿四 悲しきにも悦ばしきにも 五四
 - 廿五 衣履ひ給ふとはねんころの義なり 五五
- 第四章 道義 其一 總要
(發心篇第六章の下對照すべし)
- 一 世間の樂及涅槃の樂 五六
 - 二 衆生を安穩ならしめんが故に 五七
 - 三 佛想、父母想 五八

- 四 食欲、瞋恚、愚癡、嫉妬、慳慢、多きや不や 五九
- 五 心意質直にして正憶念あり 六〇
- 六 心根は猿猴の如く 六一
- 七 慈悲仁讓志意和雅 六二
- 八 五種の懺悔 六三
- 九 報恩謝徳の教は替ることなし 六四
- 十 人倫を迷惑し邪正を辨ずるなし 六五
- 十一 八風に侵されぬ人を必ず天守らせ給ふ 六六
- 十二 爲神爲君爲國爲一切衆生 六七

- 十三 爲神爲君爲國爲一切衆生 六八
 - 十四 爲君爲國爲神爲佛 六九
 - 十五 安國安世爲忠爲孝 七〇
 - 十六 主の御爲にも佛法の御爲にも世間の心根も 七一
- 其二 報恩
- 一 世尊の慈恩 七二
 - 二 世尊は大恩まします 七三
 - 三 喜見菩薩の作念 七四
 - 四 父母の恩、師匠の恩、三寶の恩、國の恩 七五
 - 五 恩ある人を扶けんと思ふ 七六
 - 六 四恩 七七

- 七 佛と法華經の恩の報と難きことを説けり 四七六
 - 八 佛の恩徳心肝をうみて 其三 慈悲 四七六
 - (發心篇第六章の下對照すべし)
 - 一 應に慈悲を勤修すべし 四七七
 - 二 大悲心を具足して
 - 三 常に慈悲を行す
 - 四 如來室
 - 五 大慈心、大悲心
 - 六 深大の慈悟
 - 七 如來世に出て給ふては生を惑むを本とす
 - 八 悉く是れ如來一人の苦也 四七八
-
- 九 壽量品は不殺生戒の功徳に當つて候ふ 四七九
 - 十 甘露の涙とも申しつべし
 - 十一 口に乳を入れんと勵むの慈悲なり 四八〇
 - 十二 慈悲すぐれたることは恐れをも懷きぬべし 四八一
 - 十三 日蓮が慈悲廣大ならば
 - 十四 兩眼より涙を流すこと雨の如し
 - 十五 苦に代るを悦とす 四八二
 - 十六 施す者は長壽奪ふ者は短命 四八三

其四 戒法

- 一 汝取つて服すべし 四八三
 - 二 斯の經を受持すべし 四八四
 - 三 教詔すとも信受せず 是名持戒
 - 四 汝當に戒を念すべし
 - 五 持戒は父母、師僧、國王、主君、一切衆生、三寶の恩を報せんが爲なり 四八五
 - 七 五戒は大道の元、泥洹の本なり 四八六
 - 八 五戒は破るとも大乘戒は持ちたりと云ふことは之れなし
 - 九 慈愛、不亂、不偽、正理、
-
- 十 敬禮 始の五戒を戒の本と申し候 四八八
 - 十一 諸戒の相狀 四八九
 - 十二 攝善法戒、饒益有情戒、攝律儀戒 四九二
 - 十三 金器戒 四九三
 - 十四 一分の菩薩、具足の菩薩
 - 十五 十重禁戒 四九四
 - 十六 眷屬戒、大王戒
 - 十七 小乘戒をば文殊十七の科を出す
 - 十八 權實の戒に多くの差別あり 四九五

- 十九 寧ろ大小權實の義を解了する者ならんや 四九六
- 二十 二百五十戒忽に捨て畢んぬ 四九七
- 廿一 市の中の虎の事思ひ合すべし 四九七
- 廿二 誰か圓頓の大戒を持たざらん 四九七
- 廿三 迹門の戒は爾前大小の戒に勝ると雖も本門の戒には及ばざるなり 四九八
- 廿四 迹門の大戒なれば今の時の機に當らず 四九九
- 廿五 何ぞ生身の釋迦牟尼如來を捨てん 五〇〇
- 廿六 三師一證一伴 五〇〇
- 廿七 其國の風俗に違ふべからず 五〇一
- 其五人道 五〇一
- 一 皆正法に順せん 五〇二
- 二 先佛經中の所説ならん 五〇二
- 三 我れ深く汝等を敬ふ 五〇二
- 四 道を以て樂を受く 五〇三
- 五 小善開會 五〇三
- 六 法華經は五戒を開會するなり 五〇三
- 七 須らく仁讓等の五を明すべし 五〇四

- 八 五戒即佛因なり 五〇六
- 九 わずかの小善成佛とは是体にて候 五〇六
- 十 五常を以て國を治るは遠く佛誓を以て國を治るなり 五〇七
- 十一 宮仕を法華經と思召せ 五〇八
- 十二 小善なれども法華經に供養しぬれば功德此の如し 五〇八
- 十三 仁義を制して身を守り國を安んず 五〇九
- 十四 鵝の高く飛んで下視するが如し 五〇九
- 十五 外典三千餘卷にも忠孝の二字こそ詮にて候 五二〇
- 十六 外典三千餘卷の所詮に二あり所謂孝と忠となり 五二一
- 十七 外典三千餘卷には忠孝の二字を骨とす 五二一
- 其六 忠君 五二二
- 一 露を傳へ氣を得て榮ふ 五二二
- 二 王法の重く逆臣の報なり 五二二
- 三 君の御爲には宇治勢田を渡す 五二二
- 四 頼基をば傍輩の人こそ無禮也と思はれ候はんめれど 五二二
- 五 忠を存せば諫め孝を思へば言ふべきなり 五二七
- 其七 愛國 五二七

- 一 先つ四表の静謐を祈るべし 五二九
- 二 先つ國家を祈りて須らく佛法を立つべし
- 三 彼國に好かりし法なれば此國にも好かるべしとは思ふべからず
- 四 佛法は體の如く世間は影の如し 五三〇
- 五 印度第二、扶桑第一なり
- 六 純圓の機、純圓の教、純圓の國を知らず 五三一
- 七 佛法必ず東土日本より出づべし
- 八 予此經文を拜見して兩眼瀧の如し
- 九 此れ偏に國土の恩を報せんが爲なり 五三三
- 十 身命を捨棄して國恩を報せんとす 五三四
- 十一 但國を扶けんが爲め生國の恩を報せんと申せしを
- 十二 但たはげなく國土までとこそ思ひて候 五三五
- 十三 日蓮生を此土に得たり豈吾國を思はざらんや
- 十四 但此國の安泰を存ずる計なり 五三六

- 十五 一切の大事の中に國の亡ぶるは第一の大事なり 五三七
- 十六 我日本の柱とならん
- 十七 身を忘るとは國主と成つて政道を曲ぐる是なり 五三六
- 十八 政道の相違するに依て代は濁ると明す
- 十九 王法も下尅上して 五三九
- 二十 天魔の國に入つて酔へるが如く狂へるが如し
- 廿一 天の惡まれを蒙ひれる國なる故に皆人臆病になるなり 五三二
- 廿二 十一通の書狀を以て方々へ
- 廿三 三度までは諫曉すべし 五三二
- 廿四 周の宇文元嵩等はなり
- 廿五 善神去るかの間彼の蒙古に降り候ひぬ 五三三
- 廿六 善神國を捨て聖人所を辭して還らず
- 廿七 小蒙古の人大日本國に寄せ來る事 五三五
- 廿八 鬼神亂るゝが故に萬民亂る 五三六
- 廿九 己に哀憫の音をなす是れ亡國の音なるべし
- 三十 佛國其れ衰れんや

其八 孝 養

- 一 一切の善根の中に父母孝養
第一にて候 五三七
- 二 内典五千餘卷唯孝養の功德
を説けるなり
- 三 出家の身となるは必ず父母
を救はんが爲なり 五三六
- 四 世間の孝、内典の孝
孝養に三種あり
- 五 第一の孝養の人なれば世尊
と號し奉る 五三九
- 六 父母孝養の功德を身に備へ
させ給ふ 五四〇
- 七 父母孝養の事涙更にとどま
らざ 五四一
- 八 父母孝養の事涙更にとどま
らざ 五四一
- 九 我父母かはらせ給ひけんと
涙も押へ難し 五四二
- 十 此孝養の志閻魔法皇までも
知召しぬらん 五四三
- 十一 營む所は悲母の爲め存ずる
所は孝心のみ
- 十二 不孝の者を五逆罪と申し候
か 五四四
- 十三 母の御恩の事殊に心肝に染
みて貴く覺へ候
- 十四 日を數ふれば二百六十日 五四六
- 十五 母に背く妻、父に逆ふ夫重
罪にあらずや 五四八

十六 元重等の五童

- 十七 此袈裟をば汝が母に供養す
べし 五五〇
- 其九 師 長
- 一 善友に親近す 五五一
- 二 善知識は大因縁なり
- 三 高德を畏れ老たるを敬ふ 五五二
- 四 佛に成る道は師に仕ふるに
は過ぎず
- 五 香城に骨を碎き雪嶺に身を
投ぐとも 五五三
- 六 雪山は鬼に随つて偈を請ひ
天帝は畜を拜して師となす
- 七 佛世すら猶人を以て法を顯
はす
- 八 温寒計の智慧だにも候なら
ば善知識第一なり 五五四
- 九 予既に六十、天台大師の御
恩報じ奉らん 五五五
- 十 花は根に歸り眞味は土に止
まる
- 其十 夫婦、兄弟
- 一 女人と成ることは物に隨ふ
て物を隨ふる身なり
- 二 妻が夫をすゝめたる品なり
- 三 日月双眼兩の翼と調ひ給へ
- 四 女房と酒うち飲んで何の不

- 五 足かあるべき 五五八
- 六 今度のちぎりころ實の契り 五五九
- 七 男のしわざは女の力 五五九
- 八 男は柱女は桁
- 九 二の足の人を荷へるが如く
- 一 其二 正直勤勉等
- 二 本清ければ又返つて清し 五六〇
- 三 約束は違へぬ事
- 四 正直の二字
- 五 おのづから横に降る雨はあらじ 五六一
- 六 心の師となれ
- 七 うつる心定めなし
- 八 八風
- 八 五常
- 九 強盛にはがみをなして 五六一
- 十 百年の功を一言にやぶる
- 第五章 弘通
- 一 付囑有在
- 二 我れ當に善く法を説くべし
- 三 但無上道を惜む 五六一
- 四 善男止子
- 五 畢竟して一乘に住せしめん
- 六 當に具に奉行すべし 五六一
- 七 閻浮提に於て斷絶せざらしめん
- 八 衰患を除き安穩を得せしめん

- 九 法師を侵毀することあらん者は 五五五
- 十 一切の事は國により時によりることなり
- 十一 時に適ふのみ
- 十二 佛法流布の國に於ては前後を考ふべし 五五六
- 十三 教機時國教法流布の前後 五五七
- 十四 已逆と未逆と 五五八
- 十五 一代聖教を安置し八宗の章疏を習學すべし
- 十六 一代聖教の淺深と次第とを能く考へたらん人の説くべき事に候 五五九
- 十七 佛日を用て國土を照せ 五七〇
- 十八 船を水に浮べて行き易き様に教へ候なり 五七一
- 十九 機を知らざれば但大を説いて答なし 五七二
- 二十 法王の宣示背き難ければ
- 廿一 山野に籠居候とも 五七三
- 廿二 ふりすて、正法を弘通すべし 五七四
- 廿三 毒鼓の縁となつて佛に成るべきなり 五七五
- 廿四 折伏の者は攝受を悲む 五七六
- 廿五 師子王の如く心をもてる者必ず佛になるべし 五七六

- 廿六 人は替れども因は是れ一なり 五七九
- 廿七 今まで退轉候はず 五八〇
- 廿八 退轉なく申つより候 五八一
- 廿九 大陣已に破れぬ餘黨は物の數ならず 五八二
- 三十 廣略を本として未だ肝要に及ばず 五八三
- 卅一 法は重ければ必ず弘まるべし 五八三
- 卅二 在家の諸人佛法を護持すべき様如何 五八四
- 卅三 設ひ正法を持てる智者ありとも旦那なくんばいかてか 五八四

第九篇 得益

(發心篇第二章の下對照すべし)

- 弘まるべき 五八五
 - 卅四 病者に藥を與へずして死するが如し 五八六
 - 卅五 設ひ毀るも人に此經を知らせて 五八八
 - 卅六 よき師とよき檀那とよき法 五八九
 - 卅七 衣を以て釋迦佛之を覆ひ給ふ 五八九
- 第一章 總要**
- 一 六波羅密自然に在前せん 五九一
 - 二 半佛國の寶を證せん 五九二
 - 三 佛法の分を得たり 五九三

- 四 現安後善 五九三
- 五 譬中の明珠 五九三
- 六 充滿其願 五九三
- 七 不老不死 五九三
- 八 錢の用に随つて變ずるが如し 五九三
- 九 現當の悉地を成就せしむる法なり 五九四
- 十 今生には祈となり御臨終には道となる 五九五
- 十一 今生の祈とも成り候 五九五
- 十二 餘念なく一筋に信仰する者をば 五九六
- 十三 法の爲の故に之を衛護し給 五九六

ふ

- 十四 日月天に御座すならば 五九七
- 十五 須彌山に近づく鳥は金色なり 五九七
- 十六 種子無上 五九八
- 十七 王女と下女 五九八
- 十八 一切法華經にて得道すべし 五九九
- 十九 三事既に相應しぬ一身何ぞ助からざるべき 六〇〇
- 二十 彼は脱、此は種なり 六〇〇
- 廿一 大小の益は影の如し 六〇〇
- 廿二 眞實の斷惑は壽量の一品を聞きし時なり 六〇一

廿三 一分の験はある様なれども

六〇三

廿四 旦那と師と思ひ合はぬ所

第二章 絶対の益 其一 順次成佛

一 壽を説くこと亦是の如くな

六〇三

二 決定して疑あること無けん

三 菩提の記を興へ授く

四 順次に得脱せしむべき故に

六〇四

五 一生の内に限りたる事なれば

六 靈山にまへりて還つて導び

けかし

六〇五

七 唱へて唱へ死に死するならば

六〇六

八 無始の業障を一生の内に消

滅せんことよ

六〇六

九 順次生に佛になし奉るべし

六〇七

十 後生は必ず佛國に居せん

其二 即身成佛

一 我成佛を觀よ

六〇七

二 理具の即身成佛、事具の即

身成佛

三 分段の身を捨てゝも捨てず

六〇八

四 分段の身を捨てゝも捨てず

五 しても即身成佛

六〇九

六 妙法を信受する時妙覺の職

位を成ず

七 後生豈等覺の因分ならんや

六一〇

其三 女人成佛

一 喜見如來

六一一

二 光相如來

三 龍女成佛

四 殊に女性の御信仰あるべき

御經にて候

六一二

五 法華經の中には女人成佛第

一なり

六一四

六 女人は成佛の道に望みなか

りしに

六一六

七 耶輸陀羅女の如くにやす

くと

六一七

八 娑婆耶と申す河の如く曲れ

ることなく

六一九

(發心篇の實在の部と、行法篇の信仰及安心の下對照すべし)

第三章 相對の益

一 諸天は晝夜に

六一〇

二 壽命を増益す

三 所願虚からず

四 行者を助け給ふこと疑ふべ

からず

五 冥に加し顯に助給はずば

- 六 大覺世尊代らせ給ふ 六三三
- 七 七難即滅七福即生と祈らんにも 六三三
- 八 豊家内の大難を拂はざらんや 六三三
- 九 いかてか病も失せ命も延びざるべきと 六三三
- 十 五節供の時も唯南無妙法蓮華經 六三四
- 十一 衣に衣を重ね色に色を重ね給ふべし 六三四

(發心篇の感應の部と、行法篇の信仰及安心の下對照せよ)

第十篇 批判

- 第一章 總要
 - 一 一切の經論を勘へて十宗に合せたるに 六三六
 - 二 いかにも法華經は勝るべき也 六三八
 - 三 眷屬の修多羅となす 六三九
 - 四 國主は但一人なり 六三二
 - 五 東に迷ふ者は對面の西にも迷ふ 六三二
 - 六 群迷の中に正論を辨するなし 六三三
 - 七 日蓮が弟子臆病にて協ふべからず 六三四
 - 八 萬が一も正義なきか 六三四

- 九 下尅上、背上向下 六三五
- 十 心せばしと云ふか 六三六
- 十一 日月に背きて燈炬に向ふ 六三六
- 十二 蝙蝠が晝を夜と見るが如し 六三六
- 十三 心を移して身を移さず 六三六
- 十四 暗師なり愚人なり 六三六
- 十五 野兎足跡を隠し金鳥頭を穴に入る 六三九
- 十六 西施が吳王をたばらかせしに似たり 六三九
- 十七 日蓮が是程のこと知らずと思へるか 六四一
- 十八 譯者の得失 六四二
- 十九 佛と經との二を明むべし 六四四

- 第二章 迦葉 阿難等
 - 一 小乗教を以て輕病を治す 六四四
 - 二 小乗教を表としてやみぬ 六四五
- 第三章 龍樹 天親 無著
 - 一 六百年七百年の大論師なり 六四六
 - 二 論師の權實は宛も佛の權實の如し 六四六
 - 三 通別二論 六四七
 - 四 華嚴般若等の四教三諦の法門なり 六四九
 - 五 懺悔の爲に起信倫を作る 六五〇
- 第四章 天台 妙樂 傳教
 - 一 佛法の露一滯を漏さず 六五〇

- 二 止観は法華開會の上に立つ 六五三
- 三 有の儘の妙法にあらざれば 六五四
- 四 帶權の法に似たり 六五四
- 五 迹門の半分を譲り給ふ 六五四
- 六 諸宗並に依經を深く見廣く 六五五
- 七 勘へて 六五五
- 八 與へて云へば迹門の意、奪つて云へば別教の分齊なり 六五五
- 九 本尊と事行の五字未だ廣く之を行せず 六五六
- 十 棟梁の折れたるが如し 六五七
- 十一 國擧て小釋迦と號す 六五九
- 十二 久年の諍換焉として氷釋す 六五九
- 十一 法定まり國清めり 六六一
- 十二 天台勝れ眞言勝ると依憑集に定め給ふ 六六一
- 十三 顯戒論 依憑集 六六三
- 章五章 慈覺智澄 末學 六六三
- 一 正文に相違せば豈不審を加へざらんや 六六四
- 二 鶴の頭を切つて蝦の頭につく 六六五
- 三 實教にも似ず權教にも似ず 六六五
- 四 法華經を捨て、但止觀を取るは大邪見なり 六六六

- 五 自宗の廢立を習ひ失ふ 六六九
- 第六章 羅什 法護 (譯者) 六七〇
- 一 弘法徴あり 六七〇
- 二 此經未だ碩然たらず 六七二
- 第七章 光宅 嘉祥 玄奘 慈恩 (涅槃宗) 六七三
- 一 猶理に稱はず 六七三
- 二 門は淺深あれども意は一つと書きて候 六七三
- 三 毀その中に在り 六七三
- 四 玄奘慈恩こそ時の生身の佛にてはありしか 六七三
- 五 三乘眞實、一乘方便 六七四
- 第八章 法藏 澄觀 (華嚴) 六七四
- 六 一華嚴、二法華、三涅槃 六七五
- 七 天台にれちたりと云ふべきか 六七五
- 第九章 善無畏 弘法 闍梨 末流 (眞言) 六七七
- 一 謗法を悔ひ還す 六七七
- 二 汝心を静めて聞け 六七七
- 三 世に二佛なきは聖教の通判なり 六八〇
- 四 驢牛の三身は車を扶くる能はずと 六八一
- 五 事勝の義を難す 六八三
- 六 理同事勝は臆説なり 六八三
- 七 俗諦眞諦の中には勝負を詮 六八三

- となす 六四
- 八 瞿伽梨の誑言にも超へたり
- 九 佛法の邪見は眞言なり 六八五
- 十 東寺の眞言、天台の眞言 六八六
- 十一 阿の字偏にこざるを書く 六八七
- 十二 羅什の法華經は印眞言を宗となさず
- 十三 印眞言に依るは劣謂勝見の外道
- 第十章 善導 法然 末流(淨土門)
- 一 無量義經と揚柳房とは天地なり 六八八
- 二 念佛無間は撰擇集に付て云ふ
- 三 聖淨、難易、正雜の判 六八九
- 四 近くは誹謗正法の誓文に背く
- 五 念佛無間の語に智慧づきて 六九〇
- 六 諸行往生と立つるは逆路伽耶陀の者なり 六九一
- 第十一章 禪宗
- 一 假託何を其れ甚しき哉 六九二
- 二 滅度の佛と見る故に外道の無の見なり 六九三
- 三 文字の法師、暗禪の法師 六九四
- 四 十宗の淵底を極ずして國を諫め人を教ふと思へるか 六九五

第十二章 俱舍成實律宗

- 一 六界を明して四界を知らず

第十一章 警策

第一章 對内

- 一 和合の義を壞亂す 七〇五
- 二 放逸を離るべし
- 三 號けて求名となす
- 四 忍辱の鎧を著るべし
- 五 千經萬論もしるしなし 七〇六
- 六 菴羅樹の花、果となるは少し
- 七 末代今の世を表す

七〇二

- 八 飲まざれば病愈へず 七〇七
- 九 寒積れは氷となる
- 十 三十六種の餓鬼
- 十一 正善の帥に親近すべし 七〇九
- 十二 惡知識を恐るべし 七一〇
- 十三 本心とは法華經を信ずる心なり
- 十四 魔王 七一一
- 十五 魔説はずば正法と知るべからず 七一二
- 十六 漆千杯に蟹の足一つ 七二三
- 十七 日本第一の好忘の仁 七二四
- 十八 實相寺の日源
- 十九 法師となる義は一もなし 七二六

- 二十 名けて禿人となす 七六
- 廿一 慢心を起す世 七六
- 廿二 六師外道が弟子 七八
- 廿三 鳥にもあらず鼠にもあらず 七八
- 廿四 不相傳の僻見 七九
- 廿五 烏鵲か鸞鳳を笑ふなるべし 七九
- 廿六 五種の過失、五種の功德 七〇
- 廿七 霍亂と白癩との如し 七二
- 廿八 所従の序に主君への見参 七三
- 廿九 外相を貴んで内智を貴ばず 七三
- 三十 智者學匠の身となりても地獄に墮ちて何の詮かある 七三
- 卅一 萬國に其身を仰がれん 七四
- 卅二 萬歳悔ゆる勿れ 七四
- 卅三 いつまでも申し候 七四
- 卅四 御方に入りて敵の旗 七四
- 第二章 對外
 - 一 世間の佛種を断せん 七五
 - 二 人間を輕賤する者あらん 七五
 - 三 隨宜の所説の法を知らず 七五
 - 四 曉了すること能はず 七五
 - 五 其義各異なる 七五
 - 六 二つ當らん杖には一つはかはるべき事 七六
 - 七 還つてとわりの眼をそろしと云ふが如し 七六

- 八 焙烙千に槌一つなるべし 七七
- 九 祖父の履を孫の足にと替る 七七
- 十 臭きを溷廁に忘る 七六
- 十一 法山の緑林を截れ 七六
- 十二 孝經を以て父母を打つ 七九
- 十三 拳を以て石を打てば拳いたし 七九
- 十四 野干と鬼とに劣る可らず 七〇
- 十五 人くらべし候 七二
- 十六 天狗の見せたる夢なり 七二
- 十七 物狂の多く集れるなり 七二
- 十八 路に迷ふは作る者の罪ならんや 七三
- 十九 謗法多種なり 七三
- 二十 謗法の相貌 七四
- 廿一 十四誹謗 七四
- 廿二 其罪を斬らんか其施を止めんか 七五
- 廿三 日本國の謗法は二圓同より起れり 七六
- 廿四 還死法華心 七六
- 廿五 寶器に穢食を盛る 七七
- 廿六 三寶を護る者三寶を破滅せん 七七
- 廿七 水中の月波に動くが如し 七六
- 廿八 是は華報なるべし 七六
- 廿九 人を信じて法をば信せず 七六
- 三十 己が舌の和かなるまゝに 七六

卅一 慈悲魔
第十二篇 訓 育

- 一 嫉妬諂誑の心なく 七四〇
- 二 懈怠の心を生ぜざれ 七四〇
- 三 採果汲水 七四一
- 四 諸悪の心を生ぜじ 七四二
- 五 異躰同心 七四二
- 六 異躰同心 七四二
- 七 當如敬佛 七四三
- 八 如來使 七四三
- 九 如來荷擔 七四四
- 十 宿殖妙因 七四四
- 十一 互に毀るべからず 七四五
- 十二 受職の二人 七四五
- 十三 修學の比丘 七四七
- 十四 信行の比丘 七四七
- 十五 師弟の縁淺からず 七四九
- 十六 天に申して古郷に歸さん 七四九
- 十七 鹽の干と満との如し 七五〇
- 十八 法貴ければ人貴く處貴し 七五〇
- 十九 同じく地獄なるべし 七五二
- 二十 孫を法華經に供養す 七五二
- 廿一 夫を使として佐渡を訪ふ 七五四
- 廿二 女人信仰の價直 七五五
- 廿三 我信仰は試みられん 七五六
- 廿四 劣る嘆きは物ならず 七五七
- 廿五 色ばし悪くて笑はれ給ふな 七五七
- 廿六 太刀に向ふが如し 七五八

第十三篇 祖 傳

- 廿七 駿馬に鞭つ 七五九
- 廿八 かたみともみるべし 七五九
- 廿九 隨喜見聞互に主伴となる 七六〇
- 三十 山中の雪に賣られ食も乏し 七六〇
- からんと思ひやらせ給ふて 七六一
- 卅一 聞を以て本となす 七六一
- 卅二 法華宗の四條金吾 七六一
- 卅三 行學の二道 七六一
- 一 小湊の誕生 七六二
- 二 清澄の出家 七六三
- 三 行學の練磨 七六三
- 四 大教の開闢 七六六
- 五 國家の諫曉 七六九
- 六 法鼓の反響 七七〇
- 七 伊東の配流 七七七
- 八 小松原の刀杖 七六〇
- 九 良觀の請雨 七六二
- 十 龍口の巨難 七六四
- 十一 依智の靈感 七九〇
- 十二 佐渡の滴流 七九五
- 十三 赦免の感狀 八〇三
- 十四 殿中の直諫 八〇六
- 十五 身延の隱栖 八〇七
- 十六 讒言の符合 八一四
- 十七 池上の現滅 八二七
- 十八 清濁の雜纂 八三二

聖語錄

第一篇發

第一章總

心

要

我わがは是こゝろれ如ごと來くなり未いまだ度どせざる者ものを度どせしめ未いまだ解げせざる者ものを解げせしめ未いまだ安やすんせざる者ものを安やすんせしめ未いまだ涅槃ねはんを得えせしめ今こん世せ後ご世せ實じつの如ごとく之これをしる我わがは是こゝろれ一いっ切せつ知ち者しや一いっ切せつ見けん者しやなり知ち道だう者しや開かい道だう者しや說せつ道だう者しやなり

なり

(藥草喻品)

二

如ごと來くは一いっ切せつ諸しよ法ぽうの歸き趣すいを觀くわん知ちし亦また一いっ切せつ衆しゆ生じやうの深じん心しんの所しよ行ぎやうをしる知ちる一いっ切せつ通つう達たつ無む礙がいなり又また諸しよ法ぽうに於おて究くわう盡じん明めい了りやうにして諸しよ衆しゆ生じやうに一いっ切せつの智ち慧ゑをしる示しす

(藥草喻品)

三 我は如來兩足の尊たり世間に出づるは猶大雲の如く一切
 枯稿の衆生を充潤して皆苦を離れて安穩の樂世間の樂及
 涅槃の樂を得せしむ (藥草喻品)

四 我は世尊たり能く及ぶ者無し衆生を安穩ならしめんが故
 に世に出現して大衆の爲に甘露の淨法を説く(藥草喻品)

五 世間に充足すること雨の普く潤すが如し貴賤上下持戒毀
 戒威儀具足せると及具足せざると正見邪見利根鈍根に等
 しく法雨を雨して懈倦なし (藥草喻品)

六 我も亦是れ世の父諸の苦患を救ふ者なり (毒量品)
 大雄猛世尊常に世間を安んせんと欲し給ふ (授記品)
 能く一切衆生をして凡夫地に於て諸の菩薩の無量の道芽
 を生起せしめ功德の樹をして鬱茂扶疏增長せしむ是の故

九 此の經を不思議の功德力と號く (十功德品)
 是の經は能く菩薩の未だ發心せざる者をして菩提心を發
 さしめ慈仁なき者には慈心を起さしめ殺戮を好む者には
 大悲の心を起さしめ嫉妬を生ずる者には隨喜の心を起さ
 しめ愛著ある者には能捨の心を起さしめ諸の慳貪の者に
 は布施の心を起さしめ憍慢多き者には持戒の心を起さし
 め瞋恚盛んなる者には忍辱の心を起さしめ懈怠を生ずる
 者には精進の心を起さしめ諸の散亂の者には禪定の心を
 起さしめ愚痴多き者には智慧の心を起さしめ未だ彼を度
 すること能はざる者には彼を度するの心を起さしめ十惡
 を行ずる者には十善の心を起さしめ有爲を樂ふ者には無
 爲の心を志さしめ退心ある者には不退の心を作さしめ有

漏を爲す者には無漏の心を起さしめ、煩惱多き者には除滅の心を起さしむ。善男子、是を是の經の第一の功德不思議の力と名く。
(十功德品)

十 必ず當に難遭の想を生し、心に戀慕を懷き、佛を渴仰して、便ち善根を種ゆべし。
(喜量品)

十一 佛には値ふことを得ること難し、優曇波羅華の如く、又一眼の龜の浮木の孔に値ふが如し、而るに我等宿福深厚にして生れて佛法に値へり。
(嚴王品)

十二 善知識は是れ大因縁なり、所謂化導して佛を見上るを得阿耨多羅三藐三菩提の心を發さしむ。
(嚴王品)

十三 夫れ一切衆生の尊敬すべき者三あり、所謂主師親これなり、又習學すべき物三あり、所謂儒外内これなり。
(三開目抄)

十四 人界に生を受るを天上の糸にたとへ、佛法の視聽は浮木の穴に類せり。
(一聖恩問答抄)

十五 受がたき人身をうけ、値がたき佛法にあひて、争か虚くて候べきや、同じ信を取ならば、又大小權實のある中に、諸佛出世の本意、衆生成佛の直道の一乘をこそ信ずべけれ。

(十二持法華同答抄)

十六 抑も上は非想の雲の上下は、那落の底までも生をうけて死をまぬかる、者やはある、然れば古人の詞にも、朝に紅顏有て、世路に誇るも、夕には白骨と爲つて、郊原に朽ぬと云へり。雲上に交りて、雲のピンズラ、あざやかに雪のたもとをひるがへすとも、其の樂みをおもへば、夢の中の夢也、山のふもと蓬がもととはつゐの栖也、玉の臺錦の幔も、後世の道にはなに

かせん小野の小町衣通姫が花の姿も無常の風にちり焚噲
 張良が武勇に達せしも獄卒の杖をかなしむれば心あり
 し古人の云く、あはれなり鳥への山の夕煙をくる人とて、と
 まるべきかは、末の露もとの雫や世の中の、をくれ先だつた
 めしなるらん、先亡後滅の理り、始て驚くべきにあらず、願ふ
 ても願ふべきは佛道、求めても求むべきは經教也

(外聖愚問答抄)

十七 悲哉痛哉、我等無始より已來無明の酒に酔て六道四生に輪
 回して、或時は焦熱大焦熱の炎にひせび、或時は紅蓮大紅蓮
 の氷にとぢられ、或時は餓鬼飢渴の悲に値て五百生の間、飲
 食の名をも聞ず、或時は畜生殘害の苦をうけて、少きは大な
 るにのまれ、短きは長にまかる、是を殘害の苦と云ふ、或時は

脩羅闘諍の苦をうけ、或時は人間に生れて八苦をうく、生老
 病死愛別離苦、怨憎會苦、求不得苦、五盛陰苦等也、或時は天上
 に生れて五衰をうく、此の如く、三界の間を車輪のごとく回
 り、父子の中にも、親の親たる子の子たる事をさとらず、夫婦
 の會遇るも會遇たる事をしらず、迷へる事は羊目に等く、暗
 き事は狼眼に同じ、我を生たる母の由來をもしらず、生を受
 たる我身も、死の終をしらず、嗚呼受け難き人界の生をうけ
 値ひ難き如來の聖教に値奉れり、一眼の龜の浮木の穴に、あ
 へるがごとし、今度若し生死のさづなをさらず、三界の籠樊
 を出ざらん事かなしかるべし

(外聖愚問答抄)

十八 阿私陀仙人が、悉多太子の生させ給を見て、悲て云く、現生に
 は九十にあまれり、太子の成道を見るべからず、後生には無

色界に生れて、五十年の説法の座にもつらなるべからず、正像末にも生べからずと、なげきしがごとし道心あらん人、人は此を見き、悦せ給へ、正像二千年の大王より、後世をねもはん人、人は、未法の今の民にてこそあるべけれ、此を信ぜざらんや、彼天台の座主よりも、南無妙法蓮華經と唱る癩人とはなるべし

(四續時抄)

十九 日蓮幼少の時より、佛法を學び候しが、念願すらく人の壽命は無常也、出る氣は入る氣を待事なし、風の前露尚譬にあらず、かしこきもはかなきも、老たるも若きも定め無き習也、されば先臨終の事を習て、後に佗事を習べし(廿三妙法尼抄) 二十 請願くは、道俗法の邪正を分別して、其の後正法に付いて、後世を願へ、今度人身を失ふて三惡道に墮て、後に後悔何ぞ及

ばん

(十守護國家論)

廿一 人身すてにうけぬ、邪師又まぬかれぬ、法華經のゆへに、流罪に及びぬ、今死罪に行れぬこそ本意ならず候へ、あわれさる事の出來し候へか、しところ、はげみ候て、方に強言をかきて、擧をき候なり、すてに年五十に及びぬ、餘命いくばくならず、いたづらに曠野にすてん身を同くは、一乘法華の方になげて、雪山童子、藥王菩薩の迹をおひ、仙豫有徳の名を、後代に留めて、法華經涅槃經に説入られまいらせんと、願ところなり、南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經 (外四條金吾抄) 廿二 如何してか、今度法華經に信心を取べき、信無して此經を行せば、手無して寶の山に入り、足無して千里の道を企てんが如し (十五法蓮抄)

第二章 感應的發心

一 我佛眼を以て其信等の諸根の利鈍を觀じて度すべき所に隨つて處々に自ら名字の不同年紀の大小を説く(壽量品)

二 我常に衆生の道を行じ道を行せざるを知つて度すべき所に隨應つて爲に種々の法を説く毎に自ら是の念を作す何を以てか衆生をして無上道に入り速に佛身を成就することを得せしめんと

三 我等如來の滅後に於て十方世界に周旋往返して能く衆生をして此の經を書寫し受持し讀誦し其の義を解説し法如く修行し正憶念せしめん皆是れ佛の威力ならん唯願くは世尊他方に在ますとも遙に守護せられよ (勸持品)

四 此の經は能く一切衆生を救ふ者なり此の經は能く一切衆生をして諸の苦惱を離れしめ給ふ此の經は能く大に一切衆生を饒益して其の願を充滿せしめ給ふ清涼の池の能く諸の渴乏の者に滿るが如く寒き者の火を得たるが如く裸なる者の衣を得たるが如く商人の主を得たるが如く子の母を得たるが如く渡に船を得たるが如く病に醫を得たるが如く暗に燈を得たるが如く貧に寶を得たるが如く民の王を得たるが如く買客の海を得たるが如く炬の暗を除くが如く此の法華經も亦復是の如し能く衆生をして一切の苦一切の病痛を離れて一切生死の縛を解かしめ給ふ

(藥王品)

五 祈禱に於て願祈顯應願祈冥應冥祈冥應冥祈顯應の祈禱あ

りと雖も、只肝要は此經に信心を致し給候は、現當の所願
満足あるべく候法華第三に云く、魔及び魔民有と雖も、皆佛
法を護らん第七に云く、病即ち消滅して不老不死ならんと
の金言之を疑ふべからず

(外道妙禪門抄)

六 日は西より出る世月は地より出る時なりとも、佛の言虚し
からずとこそ定させ給しか、此を以て思に慈父過去の聖靈
教主釋尊の御前にわたらせ給らん、檀那は又現世に大果報
を招人事疑あるべからず、幸甚幸甚
(并南條抄)

七 法華經の第四第八には、釋迦佛凡夫の身に入替て、法華經の
行者をば供養すべき由説れて候釋迦佛の御身に入せ給歟
(十五松野尼抄)

八 此曼陀羅を身に持ぬれば王を武士の守るが如く、子を親の

九 愛するが如く、魚の水を憑むが如く、艸木の雨を樂とするが
如く、一切の佛神等のあつまり、晝夜に影の如く守り給ひ候
よくよく御信用あるへし
(外妙心尼抄)

十 日蓮守護たる處の御本尊をしたゝめ參らせ候事も、師子王
にをとるべからず經に云く、師子奮迅之力とは是れなり、又
此曼茶羅能信せさせ給ふべし、
(廿二經王抄)

但し御信心によるべし、つるぎなんせも、すゝまざる人のた
めには用ゆる事なし、法華經の劍は信心のけなげなる人こ
ろ用ゆる事なれ、鬼にかなぼうたるべし、日蓮がたましむを
すみにそめながしてかきて候予、信じさせ給へ佛の御意は
法華經也、日蓮がたましいは南無妙法蓮華經にすぎたるは
なし、妙樂云く、顯本遠壽を以て其命と爲すと釋し、給ふ經王

御前には、わざはひも轉じて幸となるべし、あひかまへて御信心を出し、此御本尊に祈念せしめ給へ、何事か成就せざるべき其願を充滿すること、清涼の池の如く、現世は安穩にして後生は善處疑ひなからん

(外 羅王鈔)

十一

大地は指ばはづるゝとも、虚空をつなく者はありとも、潮のみちひぬ事は有とも、日は西より出るとも、法華經の行者の祈の協はぬ事は有べからず、法華經の行者を、諸の菩薩人、八部等、二聖、二天、十羅刹女等、千に一も來て守護し給はぬ事侍らば、上は釋迦諸佛を、あなつり奉り、下は九界をたばらす失あらん行者は必ず不實なりとも、智慧は愚なりとも、身は不淨なりとも、戒徳は備へずとも、南無妙法蓮華經と申さば、必ず守護し給へし、袋きたなしとて金を捨る事なかれ、伊

蘭をにくまば梅檀あるべからず、谷の池を不淨なりと嫌はば、蓮を取べからず、行者を嫌給はば、誓を破り給らん、正像既に過ぬれば、持戒は市の中の虎の如く、智者は驕角よりも希ならん、月を待まては燈を懸べし、寶珠無き處には金銀も寶也、白鳥の恩は黒鳥に報ずべし、聖僧の恩をば、凡僧に報ずべし、早早利生をさづけ給へと、強盛に申ならば、争か祈の協はざるべき

(外 新羅鈔)

十二

いのちはつるかめのごとく、さいはひは月のまさり、しほのみつるがごとく、とこそ、法華經にはいのりまいらせ候

十三

闇なれども燈入りぬれば明か也、濁水にも月入ぬればすみり明かなる事、日月にすぎんや、淨き事、蓮華にまざるべきや

(外 高木女房抄)

法華經は日月と蓮華と也故に妙法蓮華經と名く日蓮又日月と蓮華との如くなり信心の水すまば利生の月必ず應を垂れ守護し給べしとくとうまれ候べし法華經に云く如是妙法又云く安樂產福子と云云

(外金吾女房抄)

十四 法華經を以て國土を祈らば上一人より下萬民に至まで悉く悦び榮へ給べき鎮護國家の大白法也

(世三初心成佛抄)

十五 御祈の協ひ候はざらんは弓の強くしてつる弱く太刀つるぎにて仕ふ人の臆病なるにて候べし敢て法華經の御失にては候べからず

(外王金城御書)

十六 當時の女人の法華經を行じて定業を轉ずることは秋の稻米冬の菊花誰かをどろくべきされば日蓮悲母をいのりて候しかは現身に病をいやすのみならず四箇年の壽命をの

べたり今女人の御身として病を身に受させ給ふ心みに法華經の信心を立て御らんあるべししかも善醫あり中務三郎左衛門尉殿は法華經の行者なり命と申物は一身第一の珍寶也一日なりともこれをのぶるならば千萬兩の金にもすぎたり法華經の一代の聖教に超過していみじきと申は壽量品のゆへ不かし閻浮第一の太子なれども短命なれば艸よりもかるし日輪の如くなる智者なれども夭死なれば生犬に劣る早く御心さしの財をかさねていそぎいそぎ御對治あるべし

(外可延定業抄)

十七 日蓮は少より今生の祈り無し只佛に成んと思計也

(外四條抄)

第三章 實在的發心

一 壽命無量阿僧祇劫常住にして滅せず

生死の若は退若は出あること無し

我れ常に此に住すれども諸の神通力を以て顛倒の衆生を

して近しと雖も而も見へざらしむ

慧光照すこと無量にして壽命無數劫なり

二 我れ等も未來世に一切に尊敬せられて道場（壽量品）に坐せん時壽

を説くこと亦是の如くならん （分別功德品）

三 病即ち消滅して不老不死ならん （藥王品）

四 身は眞金色にして無量百千の功德莊嚴あり威徳熾盛にし

て光明照耀し諸相具足して那羅延堅固の身の如し

五 佛身は希有にして端嚴殊特なり第一微妙の色を成就し給

へり （妙音品）

六 我この土は安穩にして天人常に充滿せり園林諸の堂閣種

々の寶をもつて莊嚴せり寶樹華果多くして衆生の遊樂す

る所なり諸天天鼓を撃て常に諸の伎樂を作し曼陀羅華を

雨して佛及大衆に散ず我淨土は毀れざるに而も衆は燒け

盡きて憂怖諸の苦惱是の如き悉く充滿せりと見る （壽量品）

七 是の法位に住して世間の相常住なり （方便品）

諸の衆生を見るに生老病死憂悲苦惱に燒煮せられ亦五欲

財利を以ての故に種々の苦を受く又貪著し追求するを以

九
 常に地獄に處すること園觀に遊ぶか如く餘の惡道に在ること已が舍宅の如く駝驢猪狗是れその行處ならん
 (譬喩品)

ての故に現には衆苦を受け後には地獄畜生餓鬼の苦を受く若し天上に生れ及人間に在つては貧窮困苦愛別離苦怨憎會苦是の如き等の種々の諸苦あり衆生其の中に没在して歡喜し遊戯し覺めず知らず驚かず怖れず亦厭ひを生ぜず解脱を求めず此の三界の火宅に於て東西に馳走して大苦に遭ふと雖もこれを以て患となさず
 (譬喩品)

十
 過去遠々の苦は徒にのみうけこししがなぞか暫く不變常住の妙因をうへざらん未來永々の樂はかづかづ心を養ふともしゐてあながちに電光朝露の名利をば貪るべからず
 (譬喩品)

三界無安猶如火宅は如來の教所以諸法如幻如化は菩薩の詞なり寂光の都ならずば何くも皆苦なるべし本覺の極をはなれて何事か樂なるべき願くは現世安穩後生善處の妙法を持つのみこそ只今生の名聞後世の弄引なるべけれ須く心を一にして南無妙法蓮華經と我も唱へ他をも勧めんのみぞ今生人界の思出なるべき
 (持法華問答抄)

十一月は入て又出雲は消て又來る此人人の出て歸らざるこそ天をもうらめしく地もなげかはしく候へさこそればすらめ急ぎ急ぎ法華經を糧料と憑みまいらせて靈山淨土へ參せ給ふて見參せさせ給ふべし
 (持法華問答抄)

十二
 但在家の御身は餘念もなく日夜朝夕南無妙法蓮華經と唱へ候て最後臨終の時を見させ給へ妙覺の山に走り登り四

方を御覽せよ、法界寂光土にして、瑠璃を以て地とし、金繩を以て八の道をさかひ、天より四種の花ふり、虚空に音樂聞る諸佛菩薩は皆常樂我淨の風に、そよめき給へば、我等必ず其數に列ならん、法華經はかゝるいみじき御經にておはしまいらせ候

(外松野抄)

十三

譬へば春夏田を作りうへつれば、秋冬は藏に收て心の儘に用るが如し、春より秋をまつ程は、久き様なれども、一年の内にて待得が如く、此覺に入て佛を顯す程は、久きやうなれども一生の内にて顯はして、我が身が三身即一の佛となりぬる也此道に入ぬる人にも、上中下の三根はあれども、同一生の内にて顯はす也、上根の人は聞所にて覺極めて顯はす、中根の人は若は一日若は一月若は一年に顯はす也、下根の人はの代

ゆく所なくて、つまりぬれば、一生の内に限たる事なれば、臨終の時に至て諸のみねつる夢も覺て、うつゝになりぬるが如く、只今までみつる所の生死妄想の邪思ひ、ひがめの理はあと形もなくなりて、本覺のうつゝの覺にかへりて、法界をみれば、皆寂光の極樂にて、日來賤と思ひし、我が此身が三身即一の本覺の如來にてあるべき也、秋のいねには、はやきと中間なると遅きとの三のいねあれども、一年が内に收むるが如く、此も上中下の差別ある人なれども、同く一生の中に諸佛如來と、一體不二に思合せてあるべき事也

(十八十知是抄)

十四 夫れ生を受しより、死を免れざる理りは、賢き帝より、卑き民に至るまで人ごとに是を知といへども、實に是を大事とし

是を歎く者千萬人に一人も有がたし、無常の現起するを見
ては、疎きをば恐れ、親きをば歎くといへども、先立ははかな
く、留るはかしこきやうに思て、昨日は彼のわざ、今日は此事
とて、徒らに世間の五欲にほだされて、白駒のかけ過やすく
羊の歩み近づく事を、しらずして、空く衣食の獄につながら
徒らに名利の穴にをち、三途の舊里に歸り、六道のちまたに
輪回せん事、心あらん人誰か歎かざらん誰か悲まざらん

(聖恩問答抄)

十五 乞願は悲母我が子を戀く思召し給ひなは、南無妙法蓮華經
と唱させ給て、故南條殿故五郎殿と一所に生れんと願はせ
給へ、一つ種は一つ種別の種は別の種同じ妙法蓮華經の種
を心に妊ませ給なは、同じ妙法蓮華經の國へ生れさせ給ふ

べし、三人面を並べさせ給はん時、御悦いかがうれしく思召
すべきや、抑此の法華經を開て、拜見仕り候へは、如來則ち衣
を以て之を覆ひ給ふ、又他方現在の諸佛の爲に護念せらる
ゝ等云

(外上野母抄)

十六 何よりも日蓮が心に貴き事候、父母孝養の事度々御文候上
今日の御文に、涙更にとまらず我父母地獄にや、御座すら
んと嘆かせ給ふ事の哀れさよ、(中畧)今貴邊は凡夫也、肉眼な
れば御覽なけれども、若やさもあらばと嘆かせ給ふ、是は孝
養の一分なり、梵天帝釋日月四天も定めて、哀れと思食さん

十七 此地獄の苦患を一分なりとも、委く説ば聞ん者、血を吐て死
すべしと説れぬれば、委くは申しがたし、大海の一滴が程を

申し侍るべし、昔毛血法師と云し人は、必ず一日に一度衣を洗ひ給ひしを、御弟子等あやしみて、其故を問奉りしかば、六通の中宿命通を得つれば、過去の事を知る是故に我宿命通を得て、過去の事を思へば、地獄に墮て苦を受し事を思出すに紅の血身より出て、衣を染る故に、賤き物なれども、血の染けがらはしければ洗ふなりと答へ給ひける、只思出すだにもかくこそ候ひけれ佛の聞ん者血を吐て、死んと説給ひけるも理りなり

(三八 大地獄抄)

十八 子を思ふ金鳥は、火の中に入る子を思し、貧女は恆河に沈み、彼の金鳥は今の彌勒菩薩也、彼の河に沈みし女人は、大梵天王と生れ給ふ、何に況や今の光日上人は子を思餘りに法華經の行者と成給ふ、母と子と俱に、靈山淨土へ參り給ふべ

し其時御對面、いかにうれしかるべき、いかにうれしかるべき

(四外 光日房抄)

十九 故五郎殿は年十六歳、心ねみめ形ち、人に勝れて候し上、男の能そなはりて、萬人に讃られ候ひしのみならず、親の心に隨ふ車水の器に隨が如し、されば家にゐたらんには、柱とたのみ、道を行にはつゑとおぼして、今生後生思置事むたらせ給はぬ處に、あやなく先立給ひぬる事、夢歎幻歎さめなんと思へ共、覺ずして年も又歸りぬ、いつを待べし共おぼゑず、行あふべき所だにも申置たらば、羽なくとも天へも昇りなん、舟はなくとももろこしまても渡てん、大地の底にありと聞ば、争か地をもうがた、ざるべきと思召すらん、やすやすとあはせ給ふべき事候釋迦如來の御使として、靈山淨土へ參り合

せ給へ若法を聞くこと有ん者一として成佛せざるものなしと申て大地は指さはづるゝとも日月は地に墮給ふとも潮はみちひぬ世ありとも春は夏にならずとも南無妙法蓮華經と申す女人の思子にあはずと云事なしと説れて候急ぎ急ぎつとめさせ給へ

(外 上野尼抄)

二十 信心疎かにして三途に墮して重苦を受ん時悔るとも益なかるべし、譬は網にかゝる鳥の、高く飛ざる事を悔るが如くなるべし

(外 十王讚歌抄)

廿一 天の加護なき事を疑はざれ現世の安穩ならざる事をなげかざれと我弟子に朝夕教しかども疑を起して皆すてけんつたなき者のならひは約束せし事をまことの時はわするゝなるべし、蓮子を不仁とをもうゆへ現身にわかれん事を

なげくらん多生曠劫にしたしみし妻子には心とはなれしか佛道の爲にはなれしかいつも同じわかれなるべし我法華經の信心をやぶらずして靈山にまいりて返つてみちびけかし

(外 開目抄)

廿二 迹門には但是れ始覺の十界互具を説いて未だ必しも本覺本有の十界互具を明さず故に所化の大衆能化の圓佛皆是れ悉く始覺なり若し爾らば本無今有の失何ぞ免るゝを得んや當に知るべし四教の四佛則ち圓佛となるは且く迹門の所談なり是の故に無始の本佛を知らず故に無始無終の義缺けて具足せず又無始色心常住の義なし但し是法住法位と説くことは未來常住にして是れ過去常にはあらざるなり

(三十四 法界抄)

廿三 夫れ始め寂滅道場華藏世界より沙羅林に終るまで五十餘年の間華藏密嚴三變四見等の三土四土は皆成劫の上の無常の土に變化する所の方便報寂光安養淨瑠璃密嚴等なり能變の教主涅槃に入らば所變の諸佛隨つて滅盡す土も又以て是の如し今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出たる常住の淨土なり佛既に過去に滅せず未來にも生ぜず所化以て同體なり是れ即ち己心の三千具足三種の世間なり

(八觀心本尊鈔)

第四章 神 秘 的 發 心

一 諸佛救世者大神通に住して衆生を悦ばしめんが爲の故に無量の神力を現じ給ふ舌相梵天に至り身より無數の光を

放つて佛道を求むる者の爲に此の希有の事を現じ給ふ

(神力品)

二 此の我二の子已に佛事を作しつ神通變化を以て我邪心を轉じて佛法の中に安住することを得世尊を見上ることを得せしむ

(嚴王品)

三 天の諸の童子以て給使をなさん刀杖も加へず毒も害すること能はず若し人惡み罵らば口則ち閉塞し遊行するに畏れなきこと師子王の如く智慧の光明日の照すが如くならん若し夢の中に於ても但妙なる事を見ん諸佛の身金色にして百福の相莊嚴し給ふ法を聞いて人の爲に説く常に是の好夢あらん

四 即ち夢の中に於て釋迦牟尼佛諸の大衆と耆闍崛山に在り

(安樂行品)

五

て法華經を説いて一實の義を演べ給ふを見ん (結經)
 若し人先より來た都て罪福あることを信せざる者には是
 の經を以て之を示して種々の方便を設けて強いて化して
 信せしめん、經の威力を以ての故に、其の人信心を發して歡
 然として回するを得ん、信心既に發して勇猛精進するが故
 に能く是の經の威德勢力を得て得道得果せん(十功德品)
 去ぬる幼子のむすめ御前の十三年に、丈六のそとばをたて
 て、其面に南無妙法蓮華經の七字を顯しておはしませば北
 風吹ば南海のうろくづ其風に當て大海の苦を離れ、東風吹
 ば西山の鳥鹿其風を身にふれて畜生道を脱れて都率の内
 院に生れん、況やかのとばに、隨喜をなし、手をふれ、眼に見
 まいらせ候人類をや、過去の父母、彼そとばの功德によりて

六

天の日月の如く淨土をてらし、孝養の人並に妻子は、現世に
 は壽を百二十年持て、後生には父母とともに、靈山淨土にま
 いら給はん事、水すめば月うつり、つづみをうてば、ひびきの
 あるがごとしと、ねぼしめし候へ、此より後の御そとばにも
 法華經の題目を顯し給へ (十八中興妙)

七

食に多數あり、土を食とし、水を食とし、火を食とし、風を食と
 する衆生もあり、求羅と申す蟲は、風を食とす、むぐろもちと
 申蟲は、土を食とす、人の皮肉骨髓等を食とする鬼神もあり
 尿糞等を食とする鬼神もあり、壽命を食とする鬼神もあり
 聲を食とする鬼神もあり、石を食とする魚もあり、鐵を食と
 する鳥もあり、地神、天神、龍神、日月帝釋、大梵王、二乘菩薩、佛は
 佛法を嘗て食とし、魂とし給ふ (十九曾谷妙)

八

謗法無くして此經を持つ女人は、十方虛空に充滿せる、懷含
 嫉妬、瞋恚、十惡、五逆、なりとも、艸木の露の大風にあえるなる
 可し、三冬の氷の夏の日に滅が如し、但滅し難き者は法華經
 謗法の罪也、譬は三千大千世界の艸木を薪と爲とも、須彌山
 は一分も損し難し、縱令七の日出て、百千日照すとも、大海の
 中をばかはかしがたし、設ひ八萬聖教を讀み、大地微塵の塔
 婆を立て、大小乗の飛行を盡し、十方世界の衆生を一子の如
 く、爲とも、法華經謗法の罪は、さゆべからず、我等過去現在
 未來の三世の間に、佛に成らず、六道の苦を受るは、偏に法華
 經誹謗の罪なるべし

(法華無畏論)

九

法華經の文字は六萬九千三百八十四字、一一の文字は我等
 が目には黒き文字と見ゆ候へとも、佛の御眼には一一に皆

御佛也、譬は金粟王と申せし國王は、沙を金となし、釋摩男と
 申せし人は、石を珠と成し、玉ふ、玉泉に入ぬる木は、瑠璃と成
 る、大海に入ぬる水は、皆鹹し、須彌山に近づく鳥は、金色とな
 る也、阿伽陀藥は、毒を藥となす、法華經の不思議、又是の如し
 凡夫を佛に成し給ふ、燕は、鶉となり、山の芋は、うなぎとなる
 世間の不思議、以て是の如し、何に死んや、法華經の御力をや
 犀の角を身に帶すれば、大海に入るに、水身を去る事、五尺、樹
 檀と申香を身にぬれば、大火に入るに、焼ると無し、法華經
 を持まいらせぬれば、八寒地獄の水にもぬれず、八熱地獄の
 大火にも焼けず、法華經第七に云く、火も焼く能はず、水も漂
 はずと能はず云

(法華無畏論)

十

鶉と申す鳥の食する鐵は、とくれども、腹の中の子は、とけず

石を食する魚あり又腹の中の子はしなず栴檀の木は火に
焼けず淨居の火は水に消えず佛の御身より出てし火は三
界の龍神雨をふらして消しかども消えず殿は日蓮が功徳
を助たる人也惡人破ん事難し

(其入金釋迦抄)

十二

指る解無くとも南無妙法蓮華經と唱るならば惡道を免る
べし譬ば蓮華は日に従つて回る蓮に心無し芭蕉は雷に依
て増長す是の艸に耳無し我等は蓮華と芭蕉の如く法華經
の題目は日輪と雷との如し犀の生角を身に帶て水に入れ
ば水五尺身に近づかず栴檀の一葉開ぬれば四十由旬の伊
蘭變ず我等が惡業は伊蘭と水との如く法華經の題目は犀
の生角と栴檀の一葉との如し金剛は堅固にして一切の物
に破られず白羊の角と龜甲とに破らる尼俱類樹の枝は大

鳥にも折れざれども而も蚊のまつ毛に巢をくふ鶴鶴鳥に
枝を折らる我等が惡業は金剛の如く尼俱類樹の如く法華
經の題目は白羊の角と鶴鶴鳥との如し琥珀は塵を取り磁
石は鐵を吸ふ我等が惡業は塵と鐵との如く法華經の題目
は琥珀と磁石との如し是の如く思ふて常に南無妙法蓮華
經と唱ふべし

(其法華題目抄)

十三

妙法蓮華經と申は蓮に譬られたり天上には摩訶曼陀羅華
人間には櫻の花此等はめてたき花なれども此等の花をば
法華經の譬には佛取給ふ事なし一切の花の中に取分て此
花を法華經に譬へさせ給事其故候或は前花後果と申て花
は前に果は後或は前果後花と申て果は前に花は後或は一
花多果或は多花一果或は無花有果と品品に候へども蓮華

と申花は果と花と同時に也一切經の功德は先に善根を作て、
 後佛とは成と説かゝる故に不定也法華經と申は手に取れ
 は其手やがて佛に成口に唱ふれば其口則佛也譬は天月の
 東の山の端に出れば其時即水に影を浮ぶるが如く音とひ
 びきとの同時なるが如し故に經に曰く若法を聞くこと有
 ん者は一として成佛せざるもの無しと文の心は此經を持
 つ人は百人は百人ながら千人は千人ながら佛に成と申す
 文也

(外上野尼鈔)

第五章 懺悔的發心

一 是の諸の罪の衆生は惡業の因縁を以て阿僧祇を過ぐれども
 三寶の名を聞かず (釋量品)

二 瞋恚の意を以て我を輕賤するが故に二百億劫常に佛に値
 はず法を聞かず僧を見ず阿鼻獄に於て大苦惱を受く (不輕品)

三 諸佛正法の王に歸向し上て罪を説いて懺悔す(已下十三)
 汝今應當に身心を懺悔すべし

四 身は殺盜淫心は諸の不善を念ふて十惡業及五無間を造る
 こと猶猿猴の如く又臍膠の如し處々に貪著して遍く一切
 六情根の中に至る此の六根の業枝條華葉悉く三界二十五

五 有一切の生處に滿てり
 無量世に於て眼根の因縁もて諸色に貪著す

六 この弊使の爲に盲にして見る所なし
 今大乘方等經典を誦す此の經は諸佛の色身滅せずと説く

七 汝今見上ることを得ること審實にして爾るや不や
諸佛菩薩の慧眼法水願くは以て洗除して我をして清淨な
らしめよ

八 釋迦牟尼佛と大乘經典に向ひ上て復是の言を説け我今懺
する所の眼根の重罪障蔽穢濁にして盲にして見る所なし
願くは佛大慈をもつて哀愍覆護し給へ

九 耳根の因縁外聲に隨逐して妙音を聞く時は心に惑著を生
じ惡聲を聞く時は百八種の煩惱賊害を起す
顛倒して聞くが故に當に惡道邊地邪見の法を聞かざる處
に墮つべし

十 正遍知世尊現して我證となり給へ方等經典はこれ慈悲の
主唯願くは我を觀我所説を聽き給へ我れ多劫より乃至今

身まで耳根の因縁をもて聲を聞いて惑著すること膠の艸
に著くが如く諸の惡聲を聞く時は煩惱の毒を起し處々に
惑著して暫も停まる時なしこの弊聲を出して我識神を勞
し三塗に墜墮せしむ今始て覺知して諸の世尊に向ひ上て
發露懺悔すと

十一 懺悔し已て當にこの語をなすべし南無釋迦牟尼佛南無多
寶佛塔南無十方の釋迦牟尼佛の分身の諸佛と

十二 香を食るを以ての故に分別諸識處々に貪著して生死に墮
落せり

十三 この舌根は惡業の想に動せられて妄言綺語惡口兩舌誹謗
妄語し邪見の語を讚歎し無益の語を説く是の如き衆多の
諸の雜惡業造闢壞亂して法を非法と説く是の如き衆罪を

今悉く懺悔す

十四 此の如き等の六法をば名けて六情根となす、一切の業障海は皆妄想より生ず、若し懺悔せんと欲せば端坐して實相を思へ、衆罪は霜露の如し、慧日能く消除す、是の故に至心に六情根を懺悔すべし (以上結經)

十五 廣く衆人の爲に是の經の義を分別し解説せん者は即ち宿業の餘罪重障一時に滅盡することを得便ち清淨なることを得ん (千功徳品)

十六 日天子の能く諸の闇を除くが如く、此の經も亦復是の如し能く一切不善の闇を破す (樂王品)

十七 夫れ鍼は水にしづみ、雨は空にとどまらず、蟻子を殺せる者は地獄に入りしにかばねを切れる者は惡道をまぬがれず

何に況んや人身を受たる者を殺せる人をや、但し大石も海にうかぶ船の力也、大火を消す事水の用に非や、小罪なれども懺悔せざれば、惡道をまぬがれず、大逆なれども懺悔すれば罪さゆ (三十一 光日房抄)

十八 譬ば鐵は鍼なれども、水の上にをけば、沈まざる事なきが如し、又懺悔すれども、懺悔の後に重て罪を作れば、後の懺悔に此罪消がたし、譬ばぬすみをして獄に入ぬるもの、且く經て後に御免を蒙て獄を出たれども、又重て盜をして獄に入ぬれば、出てゆるされがたきが如し (十二 顯勝法抄)

十九 所謂粟をつみたりし比丘五百生が間牛となる瓜をそこないし者、三惡道に墮にき、羅魔王、拔提王、毗樓眞王、那伽沙王、迦帝迦王、毗舍佉王、月光明王、日光明王、愛王、持多人王等の八萬

餘人の諸王は、皆父を殺して位につく、善知識にあはざれば罪さぬずして阿鼻獄に入にき、波羅奈城に惡人ありき、其名をは阿逸多と云母を愛せし故に父を殺し母を妻とせり、父が師の阿羅漢ありて教訓せしかば阿羅漢をも殺す、母又佗の夫にかしづきしかば、又母をも殺す、具に三逆罪を造りしかば、鄰里の人うとみはて、一身たもちがたくして、祇園精舍に參りて出家を求しに諸僧許さざりしかば、惡心強盛に成て多くの僧坊をやきぬ、然れども釋尊に値ひ奉るに出家をゆるし給にき、北天竺に城あり、網石と名く、彼の城に王あり、能印と云父を殺してあり、然ども後に是をれそれて彼の國をすて、佛にまゐりたりしかば、佛懺悔を許し給ひき

(三十一) 光日房抄

二十

淺き罪ならば、我よりゆるして功德を得さすべし、重きあやまちならば、信心をはげまして消滅さすべし、尼御前の御身として、謗法の罪の淺深輕重の義をとほせ給事、まことにありがたき女人にておはすなり、龍女にあにをとるべきや、我大乘教を聞て、苦の衆生を度脱すとは是れ也、其義趣を問ふことは、則ちこれ難しと云て、法華經の義理を問ふ人は、かたしと説れて候

(廿三) 阿佛母尼抄

廿一

譬は女人の一生の間の御罪は、諸の乾艸の如く、法華經の妙の一字は、小火の如し、小火衆艸につきぬれば、衆艸焼亡ふるのみならず、大木大石皆焼失ぬ、妙の一字の智火以て此の如し、諸罪消るのみならず、衆罪還て功德となる、毒藥變じて甘露となる是也、譬は黒漆に白物を入れれば、白色となる、女人の

御罪は漆の如く、南無妙法蓮華經の文字は白物の如し

(十千日尼抄)

廿二 只南無妙法蓮華經とだにも唱へ奉らば、滅せぬ罪や有べき
來らぬ福や有べき、眞實也甚深也、是を信受すべし

(外聖慈問答抄)

廿三 又現身に改悔ををこしてあるならば、阿闍世の佛に歸して

白癩をやめ、四十年の壽をのべ、無根信と申す位にのぼりて

(外彌源太抄)

廿四 現身に無上忍を得たりしが如し

謗法の罪は重く懺悔の力は弱くして、阿闍世王無垢論師の

(外神國王抄)

廿五 如く地獄にや墮ちにけん
かへりて大懺悔あるならば、たすかるへんもあらんずらん
いたう天の此の國ををしませ給ふゆへに、大なる御いさめ

あるか、すでに他國が此の國をうちまきて、國主國民を失は
ん上、佛神の寺社百千萬がほろびんずるを、天眼をもつて見
下してなげかせ給ふなり

(外四條抄)

第四章 道義的發心

- 一 我は法王たり法に於て自在なり衆生を安穩ならしめんが
故に世に現はれたり汝舍利弗我この法印は世間を利益せ
んと欲するが故に説く (釋論品)
- 二 慚愧清淨にして佛道を志求する者あらば當に是れ等の爲
に廣く一乘道を讚すべし (方便品)
- 三 當に知るべし此の人は慚愧の服を著諸佛に護助せられ上
り久からずして當に阿耨多羅三藐三菩提を成ずべし

四 大乘を持つ者は一切の人を視ること猶佛の想の如くし諸の衆生に於て父母の想の如くす (結經)

五 當に一切衆生に於て大悲想を起し諸の如來に於て慈父想を起し諸の菩薩に於て大師想を起すべし

六 在家出家人の中に於て大悲心を生じ非菩薩の人の中に於て大悲心を生ぜよ (安樂行品)

七 若し自ら調順せんと欲せば慈悲を勤め修むべし (結經)

八 漸々に功徳を積み大悲心を具足して皆己に佛道を成ず

九 是の經は本諸佛の室宅の中より來り去つて一切衆生の發菩提心に至り諸の菩薩所行の處に住す (方便品)

十 若し人此の經を説かんに如來の室に入り如來の衣を着如來の座に坐して衆に處して畏るゝ所なく廣く爲に分別し説くべし大悲を室となし柔和忍辱を衣とし諸法空を座とす此れに處して爲に法を説け若し此の經を説かん時人ありて惡口もて罵り刀杖瓦石を加ふとも佛を念ずるが故に忍ぶべし (法師品)

十一 父母に孝養し師長を恭敬し正法もて國を治め人民を邪誑せず力の及ぶ處に不殺を行せしめ但深く因果を信じ一實の道を信じて佛は滅し給はずと知るべし (輪經)

十二 夫老狐は塚をあとにせず白龜は毛寶が恩を報ず畜生すらがくのぞとし況や人倫をやされば古の賢者豫讓といひし者は劍をのみて智伯が恩にあて弘演と申せし臣下は腹を

さひて衛の懿公が肝を入たり、何に況や佛教を習はん者、父母師匠國の恩をわするべしや

(大報恩抄)

十三 三世の諸佛の世に出させ給ひても、皆皆四恩を報せよと説き、三皇五帝孔子老子顔回等の古の賢人は、四徳を修せよと也、四徳とは一には父母に孝あるべし、二には主に忠あるべし、三には友に合て禮あるべし、四には劣れるに逢て慈悲あれと也、一に父母に孝あるとは、たとひ親はものに覺えずとも、惡さまなる事を云とも、聊かも腹も立ず、誤る顔を見せず親の云事に一分も違はず、親によき物を與へんと思て、せめてやるものなくは、一日に二三度のみて向へと也、二に主に合て忠あるべしとは、いさゝかも、主にうしろめたき心あるべからず、たとひ我身は失はるとも、主にはかまへて、よかれ

と思ふべし、かくれての信あれば、顯れての徳ある也と、云云三には友にあふて禮あれとは、友達の一日に十度廿度來るとも、千里二千里來る人の如く思ふて、禮儀いさゝかをろかに思ふべからず、四に劣れる者に慈悲あれとは、我より劣りたらん人をば、我子の如く思ひて一切あはれみ慈悲あるべし、此を四徳と云也、是の如く、振舞を賢人とも、聖人とも云べし、此四徳を振舞ふ人は、餘の事にはよからねども、よき者也、外典三千卷をよまねども、讀たる人となれり、佛教の四恩とは、一には父母の恩を報せよ、二には國主の恩を報せよ、三には一切衆生の恩を報せよ、四には三寶の恩を報せよ、一に父母の恩を報せよとは、父母の赤白二滯和合して、我が身となる母の胎内に宿る事二百七十日、九月の閏卅七度死するは

きの苦あり、生落す時たへがたしと思ひ念ずる息項より出
 る煙り梵天に至る、さて生落されて乳をのむ事一百八十餘
 石、三年が間は父母の膝に遊ぶ、人となりて佛教を信ずれば
 先づ此父母の恩を報ずべし、父の恩の高き事須彌山猶ひく
 し、母の恩の深き事大海返て淺し、相構へて父母の恩を報ず
 べし、二に國主の恩を報せよとは、生れて已來衣食のたぐひ
 より初て、皆是國主の恩を得てある者なれば、現世安穩後生
 善處と祈り奉るべし、三に一切衆生の恩を報せよとは、され
 ば昔の一切の男は父なり、女は母なり、然る間生生世世に、皆
 恩ある衆生なれば、皆佛になれと思ふべき也、四に三寶の恩
 を報せとは、最初成道の華嚴經を尋れば、經も大乘佛も報身
 如來にて坐ます間、二乘等は晝の梟夜の鷹の如くして、かれ

を聞といへども耳しむる目の如し、然りといへども四恩
 を報ずべきかと思ふに、女人をさらはれたる間母の恩報じ
 がたし、次に佛阿舍小乘經を説給し事十二年、是こそ小乘な
 れば我等が機にしたがふべきかと思へば、男は五戒女は十
 戒、法師は二百五十戒、尼は五百戒を持て、三千の威儀を具す
 べしと説きたれば、末代の我等かなふべしとも覺ねば、母
 の恩報じがたし、況や此經にもさらはれたり、方等般若四十
 餘年の經經に皆女人をさらはれたり、但し天女成佛、經觀經
 等にすこし女人の得道の經文有といへども、但名のみ有て
 實なき也、其上未顯眞實の經なれば、如何が有けん、四十餘年
 の經經に皆女人を嫌れたり、又最後に説給たる涅槃經にも
 女人を嫌はれたり、何れか四恩を報ずる經有と尋れば、法華

經こそ女人成佛する經なれば、八歳の龍女成佛し佛の姨母
 僑曇彌耶輸陀羅比丘尼記筋にあづかりぬ、されば我等が母
 は但女人の體にてこそ候へ、畜生にもあらず、蛇身にもあら
 ず、八歳の龍女だにも佛になる、如何ぞ此經の力にて我母の
 佛にならざるべき、されば法華經を持つ人は父と母との恩
 を報ずる也、我心には報ずると思はねども、此經の力にて報
 ずる也

(外上野鈔)

十四

提婆達多は一闍提なり天王如來と記せらる、涅槃經四十卷
 の現證此品にあり、善星阿闍世等の無量の五逆謗法の者、一
 をあげ頭をあげ、萬ををさめ、枝をしたがふ、一切の五逆七逆
 謗法闍提天王如來にあらはれ了ぬ、毒藥變じて甘露となる
 衆味にすぐれたり、龍女が成佛此れ一人にはあらず、一切の

女人の成佛をあらはす、法華已前の諸小乘經には女人成佛
 をゆるさず、諸大乘經には成佛往生をゆるすやうなれども
 或は改轉の成佛、一念三千の成佛にあらざれば有名無實の
 成佛往生なり、舉一例諸と申て、龍女成佛は末代の女人の成
 佛往生の道をふみあげたるなるべし、儒家の孝養は今生に
 かざる、未來の父母を扶されば、外典の聖賢は有名無實なり
 外道は過未をしれども、父母を扶る道なし、佛道こそ父母の
 後世を扶れば、聖賢の名はあるべけれ、而れども法華已前等
 の大小乗の經宗は自身の得道猶かなひがたし、何況や父母
 をや、但文のみありて、義なし、今法華經の時こそ、女人成佛の
 時、悲母の成佛顯はれ、達多惡人成佛の時、惡父の成佛顯るれ
 此經は内典の孝經なり

(三開目鈔)

十五 漢土の天台智者大師法華經の正義を讀み給ふには、他經は但男に記して女に記せず、但善に記して惡に記せず、乃至今經は皆記す云、是一代聖教の中には法華第一也、法華經の中には女人成佛第一也、と釋し給ふにや、されば日本國の一切の女人は法華經より外の一切經には女人成佛難しと、さちふども、法華經にだにも女人成佛を許さば、なにかは苦しかるべき、然に日蓮はうけ難き人身をうけ、値難き佛法に値奉て一切の佛法の中に法華經に値ひ進せて候、其恩徳を思へば、父母の恩、國主の恩、一切衆生の恩也、父母の恩の中には、慈父をば天に喩へ、悲母をば地に喩たり、何れも分がたし、其中にも悲母の之恩殊に報じがたし、是を報せんと思ふに、外典の三墳五典、孝經等によつて、是を報せんと思へば、現在を

養ふて後生は助けがたく、身を養ふて神は扶がたし、内典の佛法に入て五千七千餘卷の小乗權大乘は、女人成佛難ければ、悲母の恩報じがたし、小乗には女人成佛を一向に許されず、權大乘經には或は成佛或は往生と許す様なれども、佛の假の語にて實なし、唯法華經計りこそ、女人成佛をば許されたり、されば法華經は悲母の恩を報ずる誠の報恩經にて候と見進せ候しかば、悲母の恩を報せんがために、此經の題目を一切の女人に唱させ進せんと願ひぬ
(廿一日尼鈔)

第七章 推理的發心

應當に一切諸法は自から本來今性相空寂にして無大無小、無生無滅、非住非動、不進不退、猶虛空の如く、二法あること無

しと觀察すべし、而るに諸の衆生虚妄に是は此是は彼是は
 得是は失と横計して不善の念を起し衆くの惡業を造つて
 六趣に輪回し諸の苦毒を受けて無量億劫自から出づるこ
 と能はず菩薩摩訶薩是の如く諦らかに觀じて憐愍の心を
 生じ大悲を發して將に救拔せんと欲し又復深く一切の
 諸法に入れ法の相是の如くにして是の如き法を生ず法の
 相是の如くにして是の如き法を住す法の相是の如くにし
 て是の如き法を異す法の相是の如くにして是の如き法を
 滅す法の相是の如くにして能く惡法を生じ法の相是の如
 くにして能く善法を生ず住異滅も亦復是の如し菩薩是の
 如く四相の始末を觀察して悉く遍く知り已つて次に歸か
 一切の諸法は念々に住せず新々に生滅すと觀じ復即時

二

に生住異滅すと觀せよ是の如く觀じ已つて衆生の諸の根
 性欲に入る性欲無量なるが故に說法無量なり說法無量な
 るが故に義亦無量なり無量義とは一法より生ず其の一法
 とは即無相なり是の如き無相は相無く相ならず相ならず
 して相無きを名けて實相となす菩薩摩訶薩是の如き眞實
 相に安住し已つて發する所の慈悲明諦にして虚からず衆
 生の所に於て眞に能く苦を抜く
 佛當に法雨を雨して求道者を充足せしめ給ふべし諸の三
 乘を求むる人若し疑悔あらば佛當に除斷して盡して餘り
 あること無らしめ給ふべし
 (摩訶品)

三

唯佛と佛とのみ乃し能く諸法の實相を究盡し給へり所謂
 諸法の如是相如是性如是体如是力如是作如是因如是緣如

四

是果如報如是本末究竟等なり
 諸佛世尊は唯一大事の因縁を以ての故に世に出現し給ふ
 舍利弗云何なるをか諸佛世尊は唯一大事の因縁を以ての
 故に世に出現し給ふと名くる諸佛世尊は衆生をして佛知
 見を開かしめ清淨なることを得せしめんと欲すが故に世
 に出現し給ふ衆生に佛知見を示さんと欲すが故に世に出
 現し給ふ衆生をして佛知見を悟らしめんと欲すが故に世
 に出現し給ふ衆生をして佛知見の道に入らしめんと欲す
 が故に世に出現し給ふ是を諸佛は唯一大事の因縁を以て
 の故に世に出現し給ふとなづく
 十方佛土の中には唯一乗の法のみ有り二なく亦三なし佛
 の方便の説をば除く但假の名字を以て衆生を引導し給ふ

(方便品)

五

六

佛の智慧を説かんが故なり諸佛世に出て給ふには唯此の
 一事のみ實なり餘の二は則ち眞にあらず
 我れ相を以て身を嚴り光明世間を照す無量の衆に尊まれ
 て爲に實相印を説く舍利弗當に知るべし我れ本誓願を立
 て一切の衆をして我が如く等くして異なること無らし
 めんと欲しき我昔の所願の如き今は已に満足しぬ

(方便品)

七

今は乃ち自覺しぬ是れ實の滅度にあらず若し作佛を得た
 らん時は三十二相を具して天人夜叉衆龍神等恭敬せん

(方便品)

八

如來は常に我等を説いて子となす
 我等昔より來た眞に是れ佛子なり

(信解品)

九 如來は如實に三界の相を知見す、生死の若は退若は出あること無く亦在世及滅度の者無し、實にあらず虚にあらず如にあらず異にあらず三界の三界を見るが如くならず斯の如きの事如來明に見て錯謬あること無し (善量品)

十 我も亦爲れ世の父諸の苦患を救ふものなり (善量品)

十一 若し善男子善女人我壽命長遠なるを説くを聞いて深心に信解せば則ちこれ佛常に耆闍崛山に在まして大菩薩諸の聲聞衆の圍繞せると共に説法するを見、又此の娑婆世界其の地瑠璃にして坦然平正に閻浮檀金を以て八道を界ひ寶樹行列し諸臺樓觀皆悉く寶もて成して其の菩薩衆咸く其の中に處せるを見ん、若し能く是の如く觀ずることあらん者は當に知るべし是を深信解の相となす (分別功德品)

十二 眞觀清淨觀廣大智慧觀悲觀及慈觀あり (普門品)

十三 顛倒亂想復入ることを得ず、靜寂清澄に志玄虛漠なり、之を守つて動せざること億百千劫無量の法門悉く現在前せり、大智慧を得て諸法を通達し、性相の眞實を曉了し、分別するに有無長短明現顯白なり (總行品)

十四 内外典の詮を承るに道理には過ず、されば天台釋して云く、明者は其理を貴び、暗者は其文を守る、文釋の心はあきらかなる者は、理をたつとび、くらき者は文をまもると會せられ侍り (十九 女人往生抄)

十五 さたはぬ金は盛なる火に入れば早くとく、氷を湯に入が如し、劔なんどは大火に入ればも暫とけず、是きたへる故也、前にかう申すはきたうなるべし、佛法と申は道理也、道理と申

は主に勝物也、いかにいとをし離れじと思ふ妻なれども死しぬれば甲斐無し、いかに所領を惜しと覺ゆとも死ては他人の物、既に昌て年久しすこしも惜む事なかれ(外四條抄)

但恐らくは若し此の義を明さは定めていかりをなし憤りを含まん事を、さもあらばあれ、佛敎を重んぜんにはしかず、其世人は皆遠きを貴み近きをいやしむ、但愚者の行なり、其れ若し非ならば遠くとも破すべし、其れ若し理ならば、近くとも捨つべからず、人貴むとも非ならば、何ぞ今用ひん

(外屋名抄)

十七 聖君は稀にして、千年に一たび出賢佐は五百年に一たび顯る、摩尼は空く名のみ聞く、麟鳳誰か實を見たるや、世間出世善者は乏く、悪者は多き事、眼前也、然れば何ぞ強ちに少きを

おろかにし、多きを詮とするや、土沙は多けれども米穀は稀也、木皮は充滿すれども布絹は些少也、汝只正理を以て前とすべし、別して人の多きを以て本とすることなかれ

(外聖愚問答抄)

十八 一滂をなめて大海のしほをしり、一華をみて春をすいせよ、萬里をわたりて宋に入らずとも、三箇年を経て靈山にいたらずとも、龍樹のごとく龍宮に入らずとも、無著菩薩のごとく彌勒菩薩にあはずとも、二處三會に値ずとも、一代の勝劣はこれしれるなるべし、蛇は七日が内の洪水をしる、龍の眷屬なるゆへ、鳥は年中の吉凶をしれり、過去に陰陽師なりしゆへ、鳥はとふ徳人にすぐれたり、日蓮は諸經の勝劣をしること、華嚴の澄觀、三論の嘉祥、法相の慈恩、眞言の弘法にすぐれた

十九

り天台傳教の迹をしのぶゆへなり
 疑て云く唐土の人師の中に慈恩大師は十一面觀音の化身
 牙より光を放つ善導和尚は彌陀の化身口より佛を出す此
 外の人師通を現し徳を施し三昧を發得する人世に多し何
 ぞ權實二經を辨へて法華經を詮とせざるや答て云く阿闍
 多仙人外道は十二年の間耳の中に恆河の水を納め婆伽仙
 人は自在天と成て三目を現す唐土の道士の中にも張階は
 霧をいだし鸞巴は雲を吐く第六天の魔王は佛滅後に比丘
 比丘尼優婆塞優婆夷阿羅漢辟支佛の形を現じて四十餘年
 の經を説べしと見ゆたり通力を以ては智者愚者を知るべ
 からざる歟唯佛の遺言の如く一向に權經を弘めて實經を
 弘めざる者權經に宿習有て實經に入らざらん者は或は魔

(三開目抄)

二十

に誑かされて通を現ずる歟但し法門を以て邪正を糺すべ
 し利根と通力とは依るべからず
 先づ通力ある者を信せば外道天魔を信すべし歟或外道は
 大海を吸干し或外道は恆河を十二年まで耳に湛たり第六
 天の魔王は三十二相を具足して佛身を現す阿難尊者猶魔
 と佛とを辨へず善導法然が通力いみじしと云とも天魔外
 道には勝れず其上佛の最後の禁めに通を本とすべからず
 と見ゆたり次に善導法然は一切經竝に法華經をば自ら見
 たりなんどの疑是又謗法の人の爲にはさも思ひぬべし然
 と雖ども如來の滅後には先の人は多分賢きに似て今の人
 は大旨ははかなきに似たれども又先の世の人の世に賢き
 名を取てはかなきも是あり外典にも三皇五帝老子孔子の

(十一唱題鈔)

五經等を學びて賢き名を取れる人も、後の人にくつがへされたる例是れ多き歟、内典も又かくの如し(三寶璽目彌陀勝劣抄)。但古の人人も不可思議の徳ありしかども、佛法の邪正は其にはよらず、外道が或は恆河を耳に十二年とせめ、或は大海をすいほし、或は日月を手ににぎり、或は釋子を牛羊となし、なんぞせしかども、いよいよ大慢をおこして生死の業とこそなりしか、此をば天台は名利を邀め見愛を増すとこそ釋せられて候へ、光宅か忽に雨を下し須臾に花を感せしも、妙樂は感應此の如くなれども、猶理に稱はずとこそかゝれて候へ、されば天台大師の法華經をよみて須臾に甘雨を下し傳教大師の三日が内に甘露の雨をふらしておはせしも、其をもて伏念に叶ふとは仰られず

(七報恩抄)

廿二 先此旨を意得る者は大慈悲心菩提心と意得可し、其故如何となれば世間の事を案ずるも、猶心をしづめざれば意得難し、何に況や佛教の道生死の二法を覺んことは道心を發さずんば、協ふべからず、道心とは無始よりしらずして妙法蓮華經の色心を持たながら、五輪五佛の身に迷ひける事の悲しき也

(十外色心二法抄)

廿三 問て云く十八圓滿の名目如何、答て云く一に理性圓滿、二に修行圓滿、三に化用圓滿、四に果海圓滿、五に相即圓滿、六に諸教圓滿、七に一念圓滿、八に事理圓滿、九に功德圓滿、十に諸位圓滿、十一に種子圓滿、十二に權實圓滿、十三に諸相圓滿、十四に俗諦圓滿、十五に内外圓滿、十六に觀心圓滿、十七に寂照圓滿、十八に不思議圓滿なり

(十八圓滿抄)

廿四 内典の内外典をよむ、得道のためにはあらず、才學のためか、
 山寺の小兒の俱舎の頌をよむ、得道のためか、傳教慈覺は八
 宗を極め給へり、一切經をよみ給ふ、これみな法華經を詮と
 心へ給はん梯磴なるべし
 (一法門可申鈔)

廿五 爾前の諸經には二乘闡提未來に永く成佛せず、教主釋尊始
 めて正覺を成ずと、法華經迹本二門に來至して彼の二説を
 壞る、一佛の二言水火なり誰人か之を信せん、此は教門の難
 信難解なり、觀門の難信難解とは百界千如一念三千は非情
 の上の色心の二法十如是是なり
 (八觀心本尊鈔)

廿六 法華經の現文を見るに佛の本懷殘ること無し、方便品に云
 く、今正しく是れ其の時なりと、壽量品に云く、毎に自ら是の
 念を作す何を以てか衆生をして無上道に入り速に佛身を

成就することを得せしめんと、神力品に云く、要を以て之を
 言はゞ如來の一切の所有の法乃至此の經に於て宣示顯説
 すと此れ等の現文は釋迦如來の内證は皆此の經に盡し給
 ふとなり
 (十守護國家論)

廿七 釋尊と我等とは本地一體不二の身也、釋尊と法華經と我等
 との三者全體不思議の一法にして、全く三の差別無き也、さ
 れば日蓮等が一類並びに弟子檀那南無妙法蓮華經と唱る
 程の者久遠實成の本眷屬妙也、此人の所居の土は、久遠實成
 の本國土妙也、釋尊靈山淨土にして、本地地涌の菩薩に授職
 灌頂して言く、飢たる時の飲食、寒き時の衣服、熱する時の冷
 風昏時の睡眠、皆是れ本有無作無縁の慈悲にして、利益に非
 ること無し
 (一灌頂鈔)

第二篇 教相

第一章 總要

一 諸法寂滅の相は言を以て宣ふべからず方便力を以ての故に五比丘の爲に説く是を轉法輪と名く便ち涅槃の音及び阿羅漢法僧差別の名あり久遠劫より來た涅槃の法を顯示して生死の苦永く盡さぬと我れ常に是の如く説き

(方便品)

二 佛眼を以て一切諸法を觀するに宣説すべからず所以は何ん諸の衆生の性欲不同なるを知ればなり性欲不同なれば種々に法を説き種々に法を説きしは方便の力を以てす四十餘年には未だ眞實を顯さず是の故に衆生の得道差別し

三

て疾く無上菩提を成ずることを得ず我れ樹王を起つて波羅奈鹿野苑の中に詣りて阿若拘隣等の五人の爲に四諦の法輪を轉せし時も亦諸法は本來空寂なり代謝して住せず念々に生滅すと説き中間此及び處處に於て諸の比丘并に諸の菩薩の爲に十二因縁六波羅密を辨演宣説して亦諸法は本來空寂なり代謝して住せず念々に生滅すと説き今復此に於て大乘無量義經を演説するに亦諸法は本來空寂なり代謝して住せず念々に生滅すと説き善男子是の故に初説中説後説文辭是れ一なれども而も義別異なり義異なるが故に衆生の解異なるが故に得法得果得道亦異なり善男子初め四諦を説いて聲聞を求むる人の爲にせしかども而も八億の諸天來下して法を

(説法品)

聽いて菩提心を起し、中ごろ處々に於て甚深の十二因縁を演説して、辟支佛を求むる人の爲にせしかども、而も無量の衆生菩提心を起し、或は聲聞に住しき、次に方等十二部經摩訶般若華嚴海空を説いて菩薩の歷劫修行を宣説せしかども、而も百千の比丘萬億の天人無量の衆生須陀洹斯陀含阿那含阿羅漢果辟支佛因縁の法の中に住することを得、善男子、是の義を以ての故に、故に知んぬ、説は同じけれども、而も義は別異なり、義異なるが故に、衆生の解異なるが故に、得法得果得道亦異なるなり

(說法品)

正法を演説し給ふ初善中善後善なり、其の義深遠に其の語巧妙に純一無雜にして具足清白梵行の相なり、聲聞を求むる者の爲には應せる四諦の法を説いて、生老病死を度し涅槃

四

七 六 五

槃を究竟せしめ、辟支佛を求むる者の爲には應せる十二因縁の法を説き、諸の菩薩の爲には應せる六波羅密を説いて、阿耨多羅三藐三菩提を得、一切種智を成せしむ

(序品)

佛方便力を以て示すに三乗の教を以てす、衆生處々の著之を引て出づることを得せしめんとなり

(方便品)

正直に方便を捨て、但無上道を説く

(方便品)

我れ衆生の爲に此の譬喩を以て一佛乘を説く、汝等若し能く是の語を信受せば一切皆當に佛道を成ずるとを得べし、是の乘は微妙にして清淨第一なり、諸の世間に於て上あることなし、佛の悦可し給ふ所一切衆生の稱讚し供養し禮拜すべき所なり、(中略)諸の菩薩及聲聞衆をして此の寶乘に乗じて直に道場に至らしむ、是の因縁を以て十方に歸かに求

八
 諸佛の法は是の如く萬億の方便を以て宜に随つて而も法を説く、其の習學せざる者は此を曉了すること能はず
 (方便品)

九
 世尊當に知しめすべし、濁世の惡比丘は佛の方便隨宜の所説の法を知らずして、惡口して響聲し數々擯出せられ塔寺を遠離せん、是の如き等の衆惡をも佛の告教を念ふが故に
 (勸持品)

十
 又後世を思ひ定ん事は私には會ひ難く候、一切衆生の本師にて御坐す教主釋尊の訓こそ本には成候べけれ、而るに佛教又區也人の心の不定なる故歎れども釋尊の説教五十年に過ぎず、其中に前四十餘年の間の法門に、華嚴經には心

佛及衆生是三無差別、阿含經には、苦空無常無我、大集經には、染淨融通、小品經には、混同無二、觀經雙觀經、阿彌陀經には、往生極樂、此等の説教は、皆正法像法末法の一切衆生を濟が爲にこそ説れ侍り候らめ、而れども又佛いかながおぼしけん、無量義經に、方便の力を以て四十餘年には、未だ眞實を顯さずと説て、前四十餘年の往生極樂等の一切經は、親の先判の如く悔還して、無量無邊不可思議阿僧祇劫を過れども、ついに無上菩提を成するを得ずと云切らせ給ひて、法華經の方便品に、而て正直に方便を捨て、但無上の道を説くと説せ給ひて、方便を捨てと説き侍るは、四十餘年の念佛等を捨てと説れて候なり
 (三十四條抄)

也此の外過去の七佛千佛遠劫の諸佛の所説現在十方の諸佛の諸經は皆法華經の經の一字の眷屬也(十一題目抄)

十二 北方の能化難じて云く爾前の經をば未顯眞實と捨てながら安國論には爾前の經を引て文證とする事自語相違すと云不審の事前前に申すが如く總じて一代の聖教を大に分て二と爲す一には大綱二には綱目也初に大綱とは成佛得道の教也成佛得道の教とは唯法華經也次に綱目とは法華已前之諸經也彼諸經等は不成佛の教也成佛得道の文言之を説と雖も但名字のみ有て其の實義は法華に之有り傳教大師の決權實論に去く權智の所作は唯名のみ有て實義有ることなし(九本尊得意抄)

十三 四教は一には三藏教二には通教三には別教四には圓教な

り始に三藏とは阿含經の意なり此の經の意は六道より外を明さず但六道(地、餓、畜)の内の因果の道理を明す但し正報は十界を明すなり地餓畜修人天聲聞緣覺菩薩佛なり依報が六にて有れば六界と申すなり此の教の意は六道より外を明さざれば六界より外に淨土と申す生處ありと云はず又三世に佛は次第次第に出世すとは云へども横に十方に並んで佛ありとは云はず三藏とは一には經藏(又定藏)二には律藏(又戒藏)三には論藏(又慧藏)なり但し經律論の定戒慧戒定慧慧定戒と云ふ事あるなり戒藏とは五戒八戒十善戒二百五十戒五百戒なり定藏とは味禪(定の)淨禪無漏禪なり慧藏とは苦空無常無我の智慧なり戒定慧の勝劣と云ふは但上の戒計りを持つ者は三界の内の欲界の人天

に生を受る凡夫なり、但上の定計りを修する人は戒を持たざれども定の力に依て上の戒を具するなり、此の定の内に味禪淨禪は三界の内色無色界へ生ず、無漏禪は聲聞緣覺と成つて見思を斷じ盡し灰身滅智するなり、慧は又苦空無常無我と我色心を觀ずれば上の戒定を自然に具足して聲聞緣覺とも成るなり、故に戒より定は勝れ、定より慧は勝れたり、而れども此の三藏教の意は戒が本外にてあるなり、されば阿含經を總結する遺教經には戒を説けるなり

(十一代大意抄)

十四 法華經を一句讀まいらせ候へば釋迦如來の一代聖教を残りなく讀にて候なるぞ故に妙樂大師云く若し法華に依らば凡そ一義を消するも皆一代を混じて其の始末を窮めよ

十五 寶の山に來り登て瓦石を採ひ取り梅檀に歩み入つて伊闍

を懷き取らば後悔あらん、故に萬人の謗を捨て、猥りに取捨を加ふ、我門弟委細に之を尋討せよ、夫れ諸宗の人師等或は舊譯の經論を見て新譯の聖典を見ず、或は新譯の經論を見て舊譯を捨て置き、或は自宗の曲に執著して己が義に隨ひ愚見を註し止めて後代に之を加添し、株杭に驚き騒いで兎獸を尋ね求め、智圓扇に發して仰て天月を見る、非を捨て、理を取らば智人なり、今末の論師本の人師の邪義を捨て、置いて専ら本經本論を引き見るに、五十餘年の諸經の中に法華經第四法師品の中の已今當の三字最第一なり、諸の論師諸の人師定めて此の經文を見ける歟、然りと雖も或は相

似の經文に任せ、或は本師の邪會に執し、或は王臣等の歸依を恐るゝ歟、所謂金光明經の是諸經之王、密嚴經の一切經中勝六波羅密經の總持第一、大日經の云何菩提、華嚴經の能信是經最爲難般若經の會入法性不見一事、大智度論の般若波羅密最第一、涅槃論の今日涅槃理等なり、此等の諸文は法華經の已今當三字の文に相似せるなり、然りと雖も、或は梵帝四天等の諸經に對當すれば、是諸經之王なり、或は小乘經に相對すれば、諸經の中の王なり、或は華嚴勝鬘等の經に相對すれば、一切經中に勝れたり、全く五十餘年の大小權實顯密の諸經に相對して、是諸經之王の大王なるに非ず、所詮所對を見て、經々の勝劣を辨ふべきなり。
(法華取要抄)

十六 此に予愚見をもつて、前四十餘年と後八年との相違をかん

がへみるに、其の相違多といへども、先づ世間の學者もゆるし、我身にもさもやと、うちおぼふる事は、二乗作佛久遠實成なるべし。
(二開目抄)

十七 本門壽量品をもつて見れば、壽量品の智慧をはなれては、諸經は跨節當分の得道共に有名無實なり、天台大師此法門を道場にして、獨り覺知し、立義十卷、文句十卷、止觀十卷等にかきつけ給に、諸經に二乗作佛久遠實成絶てなき由を書き給ふ、是は南北の十師が教相に迷ひて三時四時五時四宗五宗六宗、一音半滿三教四教等を立て教の淺深勝劣に迷ひし此等の非義を破らんが爲に、まづ眼前たる二乗作佛久遠實成をもつて諸經の勝劣を定め給ひし也。
(小大分別抄)

十八 此の經に二箇の大事あり、俱舍宗成實宗律宗法相宗三

論宗等は名をもしらず華嚴宗と眞言との二宗は偷に盜て
自宗の骨目とせり、一念三千の法門は、但法華經の本門壽量
品の文の底にしづめたり
(開目抄)

十九 凡そ佛の出世は始より妙法を説んと思食せしかども衆生
の機縁萬差にしてとゝのはざりしかば、三七日の間思惟し、
四十餘年の程誘へ課せて、最後に此妙法を説せ給ひ、若し但
に佛乘を讚せば衆生苦に没在し是の法を信ずる能はず法
を破して信せざるが故に三惡道に墜ちなんと説き給ふ

(廿二初心成佛抄)

二十 問ふ正像二千年の間は四依の菩薩並に人師等は餘佛小乘
權大乘爾前迹門の釋尊等の寺塔を建立すれども、本門壽量
品の本尊並に四大菩薩をば、三國の王臣俱に未だ之を宗重

せざる由之を申す、此事略之を聞くと雖も前代未聞の故に
耳目を驚動し心意を迷惑す、請ふ重ねて之を説け、委細に之
を聞かん、答て曰く法華經一部八卷二十八品進んでは前四
味退いては涅槃經等の一代諸經總じて之を括るに但一經
なり、始め寂滅道場より終り般若經に至る迄は序分なり、無
量義經法華經普賢經の十卷は正宗なり、涅槃經は流通分な
り、正宗十卷の中に於て亦序正流通あり、無量義經並に序品
は序分なり、方便品より分別功德品の十九行の偈に至るま
て十五品半は正宗分なり、分別功德品の現在の四信より普
賢經に至るまで十一品半と一卷は流通分なり、又法華經等
の十卷に於ても二經あり、各序正流通を具するなり、無量義
經と序品は序分なり、方便品より人記品に至るまで八品は

正宗分なり、法師品より安樂行品に至るまでの五品は流通分なり、其の教主を論ずれば始成正覺の佛本無今有の百界千如を説いて己今當に超過せる隨自意難信難解の正法なり、過去の結縁を尋ねれば大通十六の時佛果の種を下し、進んでは華嚴經等の前四味を以て助縁と爲して大通の種子を覺知せしむ、此れは佛の本意に非ず、但毒發等の一分なり、二乘凡夫前四味を縁と爲し、漸々法華に來至して種子を顯はし、開顯を遂ぐるの機是なり、又在世に於て始めて八品を聞く人天等、或は一句一偈等を聞いて下種と爲し、或は熟し、或は脱し、或は普賢涅槃等に至り、或は正像末に小權等を以て縁として法華に入る例せば、在世の前四味の者の如し、又本門十四品の一經に序正流通あり、涌出品の半品を序分と爲す

し、壽量品と前後の二半と此を正宗と爲し、其餘は流通分なり、教主を論ずれば始成正覺の釋尊に非ず、所説の法門亦天地の如し、十界久遠の上に國土世間既に顯る、一念三千殆んど竹膜を隔てたり、又迹門並に前四味無量義經涅槃經等の三説は悉く隨他意の易信易解、本門は三説の外の難信難解隨自意なり、又本門に於て序正流通あり、過去大通佛の法華經より乃至現在の華嚴經乃至迹門十四品涅槃經等の一代五十餘年の諸經十方三世諸佛の微塵の經々は皆壽量品の序分なり、一品二半より外は小乘教邪見教未得道教覆相教と名く、其の機を論ずれば德薄垢重幼稚貧窮孤露禽獸に同じきなり、爾前迹門の圓教すら尙佛因に非ず、况んや大日經等の諸小乘經をや、何に況んや華嚴眞言等の七宗等の論師

人師の宗をや與へて之を論ずれば前三教を出てず、奪て之を云へば藏通に同じ、設ひ法は甚深と稱すとも未だ種熟脱を論せざれば還て灰斷に同じ、化の始終無しとは是なり、譬へば王女たりと雖も畜種を懷妊すれば其の子尙旃陀羅に劣れるが如し

(八觀心本尊抄)

廿一

無量義經にて實義とおぼしき事一言ありしかども、いまだまことなし、譬へば月の出として其體東山にかくれて、光西山に及べども、諸人月體をみざるがごとがし、法華經方便品の畧開三顯一の時、佛畧して一念三千心中の本懷を宣べ給ふ始の事なれば、時鳥の音をねをびれたる者の、一音さゝたるがやうに、月の山の半に出たれども、薄雲のをほへるがごとく、かぞかなりしを、舍利弗等驚て諸天龍神大菩薩等をもよ

をして諸天龍神等其數恆沙の如し、佛を求むる諸の菩薩大數八萬あり又諸の萬億の國の轉輪聖王の至れる合掌し敬心を以て具足の道を聞かんと欲す等とは請せしなり、文の意は四味四教四十餘年の間いまださかざる法門うけ給はらんと請せしなり

(三開目抄)

廿二

法華經は何の品も先に申つる様に愚かならねども、殊に二十八品の中に勝れてめてたきは、方便品と壽量品にて侍り、餘品は皆枝葉にて候也、されば常の御所作には方便品の長行と壽量品の長行とを習ひ讀せ給候へ、又別に書出して候あそばし候べく候、餘の二十六品は身に影の隨ひ、玉に財の備るが如し、壽量品方便品をよみ候へば、自然に餘品はよみ候はねども、満り候なり、藥王品提婆品は、女人の成佛往生を

説れて候品にては候へども、提婆品は方便品の枝葉、藥王品は壽量品の枝葉にて候、されば常には此方便品壽量品の二品をあそばし候て、餘の品をば時時御いとまのひまにあそばすべく候

(十八月水抄)

廿三 此の藥王品の大意とは、此の藥王品は第七の卷二十八品の中に第二十三の品なり、第一の卷に序品方便品の二品あり、序品は二十八品の序なり、方便品より人記品に至るまでの八品は正には二乗作佛、傍には菩薩凡夫の作佛を明す、法師寶塔提婆勸持安樂の五品は上の八品を末代の凡夫の修行すべき様を説くなり、涌出品は壽量品の序なり、分別功德品より十二品は正には壽量品を末代の凡夫の修行すべき様を説き、傍には方便品等の八品を修行すべき様を説くなり

り、然るに此の藥王品は方便品等の八品並に壽量品を修行すべき様を説きし品なり

(廿三藥王品得意抄)

廿四 夫れ法華經と申は、八萬法藏の肝心、十二部經の骨髓也、三世の諸佛は此の經を師として正覺を成し、十方の佛陀は、一乘を眼目として衆生を引渡し給ふ、今現に經藏に入て此を見、後漢の永平より唐の末に至るまで渡れる所の一切經論二本あり、所謂舊譯の經は五千四十八卷也、新譯の經は七千三百九十九卷也、彼の一切經皆各分分に隨て、我第一也となのれり、然るに法華經と彼の經經を引合せて之を見るに、勝劣天地也、高下雲泥也、彼の經經は衆星の如く、法華經は月の如し、彼の經經は燈炬星月の如く、法華經は日輪の如し、此は法華經の總也、別して經文に入て之を見奉れば、二十の大事

あり、第一第二の大事は三千塵點劫、五百塵點劫と申す二の法門也(其兄弟抄)

廿五 一切經の中に此の壽量品ましまさずば、天に日月の國に大王の山河に珠の人に神のなからんがごとくしてあるべきを、華嚴眞言等の權宗の智者とをばしき、澄觀嘉祥慈恩弘法等の一往權宗の人人、且は自依の經を讚歎せんために、或は云ふ華嚴經の教主は報身法華經は應身、或は云ふ法華經壽量品の佛は無明の邊域大日經の佛は明の分位等云云、雲は月をかくし、讒臣は賢人をかくす、人讚むれば、黃石も玉と見へ、諛臣も賢人かとをばゆ、今濁世の學者等、彼等の讒義に隠れて、壽量品の玉を翫ばず、又天台宗の人人も、たばらかされて、金石一同のをもひをなせる、人人もあり、佛久成にましま

廿六 さずば所化の少かるべき事を辨ふべきなり(三開目抄)

法華經を諸佛世出の一大事と説かせ給ひて候は此の三大秘法を含めたる經にて渡らせ給へばなり(外三大秘法抄)

廿七 外道に三人あり、一には佛法外の外道(種外道)、二には附佛法の外道(小乘)、三には學佛法の外道(大乘外道)なり、今の法華經は自力も定んて自力に非ず、十界の一切衆生を具する自なるが故に、我が身本より自の佛界と一切衆生の佛界を具せり、されば今佛に成るも新佛に非ず、又佛力も定んて、他力に非ず、我等凡夫の自具なるが故に、又他佛我等が如き身に現する事同じき也、共と無因とは之を畧す、法華經已前の諸經には十界互具を明ざれば、成佛を願ふに必ず九界を厭ふ、九界に佛界を具せざるが故なり、爾らば必ず惡を滅し

煩惱を斷じて成佛すと談ず、凡身に佛を具すと云はざるが故なり、爾らば人天惡人の身を失ふを成佛すと申す、是を妙樂大師は厭離斷九の佛と名く、されば爾前經の人人は佛九界の形を現するを但佛の不思議神變と思ふて、佛身に本より九界あつて現ずとは云はず、爾れば實を以て權を探るに法華經以前には、但權者の佛のみ有て實の凡夫の成佛することなきなり、煩惱を斷じ九界を厭ひ佛に成らんと願ふも實に九界を離れて佛は無き故なり、往生せし實の凡夫もなし、人界を離れたる菩薩界も無き故なり、(十一一代大意抄)

六 此の經に二妙あり、釋に云く此の經は唯二妙を論ず一に相對妙二に絶待妙なり、相對妙の意は前の四時の一代聖教を法華經に對して、爾前を嫌つて當分と云ひ、法華を跨節と云

ふ、絶對妙の意は一代聖教を即法華なりと開會す、又法華經に二義あり、一には所開二には能開なり、開示悟入の文或は皆已成佛道等の文なり、一部八卷二十八品六萬九千三百八十四文字一一の字の下に皆妙の文字あるべし、是れ能開の妙なり、此の法華經を謂れを知らずして習ひ讀むものは但爾前經の利益なり

(十一一代大意抄)

第二章 内外對

一 若し我の衆生に遇へば盡く教ふるに佛道を以てす、無智の者は錯亂し迷惑して教を受けず、我れ知んぬ、此の衆生は未だ曾て善本を修せず、堅く五欲に著して痴愛の故に惱を生ず

(方便品)

二 深く虚妄の法に著して堅く受けて捨つべからず、我慢にし
て自ら矜高し、諂曲にして心不實なり、千萬億劫に於て佛の
名字を聞かず、亦正法を聞かず、是の如き人は度し難し、是の
故に我れ爲に方便を設けて、諸の盡苦の道を説き、示すに涅
槃を以てす、我れ涅槃を説くと雖も、是れ亦眞の滅にあらず

(方便品)

三 若し人善輒の心ある、是の如き衆生皆已に佛道を成ず

(方便品)

四 若し俗間の經書治世の語言資生の業等を説かんも、皆正法
に順せん

(法師功德品)

五 禮樂等を教へて内典わたらば、戒定慧をしりやすからしめ
んがため、王臣を教へて尊卑をさだめ、父母を教へて孝の高

きをしらしめ、師匠を教へて歸依をしらしむ、妙樂大師云く
佛敎の流化實に茲に頼る禮樂前きに馳せて、眞道後に啓く
等云云天台云く金光明經に云く一切世間所有の善論皆此
の經に因る深く世法を知れば、即是れ佛法なりと

(三開目抄)

六 外道は三目八臂の摩醯首羅天毗紐天此の二天をば一切衆
生の慈父悲母又天尊主君と號す、迦毗羅濕樓僧伽勒婆娑此
三人をば三仙と名く、此等は佛前八百年已前已後の仙人な
り、此三仙の所説を四韋陀と號す、六萬藏あり、乃至佛出世に
當て六師外道の此の外經を習ひ傳へて五天竺の王の師と
なる、支流九十五六等にもなれり、一に流多くして我慢の
幢高きこと非想天にもすぎ、執心の心の堅きこと金石にも

超へたり、其の見の深きこと巧なるさま、儒家にはにるべくもなし、或は過去二生三生乃至七生八萬劫を照見し、又兼て未來八萬劫を其の所説の法門の極理は、或は因中有果、或は因中亦有果、亦無果等云云、此れ外道の極理なり、所謂善き外道は五戒十善戒等を持ちて有漏の禪定を修し、上色無色をさわめ、上界を涅槃と立て、屈歩蟲の如く、せめのぼれども、非想天より返て三惡道に墮つ、一人として天に留るものなし、而れども天を極むる者は、永くかへらずともぬり、各自師の義をうけ、堅く執するゆへに、或は冬寒に一日に三度恒河に浴し、或は髪をぬき、或は巖に身をなげ、或は身を火にあぶり、或は五處をやく、或は裸形、或は馬を多く殺せば、福を得、或は草木をやき、或は一切の木を禮す、此等の邪義、其の

七

數をしらず師を恭敬すること、諸天の帝釋をうやまい、諸臣の皇帝を拜するがごとし、しかれども外道の法九十五種、善惡につけて一人も生死をはなれず、善師につかへては、二生三生等に惡道に墮ち、惡師につかへては、順次生に惡道に墮つ、外道の所詮は内道に入ること、即ち最要なり、(三開目抄) 外道の邪法に對すれば、小乗をも正法といはん、例せば、大法東漸と云へるを、妙樂大師解釋の中に通じて、佛教を指すと云ひ、大小權實をふさねて、大法と云ふ也、云云、外道に對すれば、小乗も大乘と云はれ、下臘なれども、分には、殿と云はれ、上臘と云はるゝがごとし、(廿五禪宗問答抄)

止觀一に云く、若し其の心念々常に彼に勝れんことを欲し、耐へざれば、人を下し、佗を輕しめ、己を珍とす、瑤の高く飛び

八